

鎌倉市人口ビジョン

鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

鎌倉市

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

目次

はじめに.....	1
第1編 鎌倉市人口ビジョン	3
第1章 基本的な考え方	3
第2章 対象期間	3
第3章 総人口と年齢3区分別人口の推移	4
第4章 自然増減と社会増減の影響	5
第5章 自然動態の状況	6
第1節 自然動態のみを考慮した人口推計	6
第2節 合計特殊出生率と出生数の推移	7
第3節 非婚化の状況	8
第4節 晩婚化の状況	9
第5節 晩産化の状況	10
第6章 社会動態の状況	11
第1節 年齢階級別の人口移動の状況	11
第2節 人口移動の推移	12
第3節 短期における市区町村別の人口移動状況（県内）	13
第4節 長期における市区町村別の人口移動状況（県外を含む）	15
第7章 他市との比較分析	16
第1節 比較対象都市（基礎データ）	16
第2節 産業分析	19
第3節 地価・住宅供給の分析	22
第4節 市民の平均納税額の分析	24
第5節 女性の高学歴化と合計特殊出生率の関連性	25
第8章 市民対象調査、転入者調査・転出者調査	26
第1節 市民対象調査	26
第2節 転入者調査・転出者調査	32
第9章 目指すべき将来の方向	36
第1節 人口に関する鎌倉市の現状	36
第2節 鎌倉市の課題と強みを生み出す要因	37
第3節 目指すべき将来の方向	38
第10章 人口の将来展望	40

第2編 鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略	41
第1章 総合戦略策定に向けた考え方	41
第2章 基本方針と基本目標	41
基本目標1 鎌倉市における安定した雇用を創出する	42
基本目標2 鎌倉市の魅力に磨きをかけ、新しいひとの流れをつくる	43
基本目標3 鎌倉市で結婚・出産・子育ての希望をかなえる	44
基本目標4 次世代に続く鎌倉を創出する	44
基本目標1 鎌倉市における安定した雇用を創出する	45
基本的方向1 創業支援・企業立地支援を行います	45
基本的方向2 事業活動の継続と就職を支援します	47
基本的方向3 様々なライフステージ、キャリア等に応じた就労環境を整備します	49
基本目標2 鎌倉市の魅力に磨きをかけ、新しいひとの流れをつくる	51
基本的方向1 豊かな生活を享受できる居住環境を維持しつつ、住宅環境を整備します	51
基本的方向2 観光振興やシティプロモーション等により、さらなるブランド力の向上を図ります	53
基本的方向3 文化の継承・創造・発信を行います	54
基本的方向4 貴重な歴史的遺産を保存し、豊かな自然環境を保全します	55
基本目標3 鎌倉市で結婚・出産・子育ての希望をかなえる	57
基本的方向1 安心して、結婚・出産ができる環境づくりを目指します	57
基本的方向2 職場におけるワーク・ライフ・バランスを向上させます	58
基本的方向3 子育て支援を行います	59
基本的方向4 教育環境の充実を図ります	60
基本目標4 次世代に続く鎌倉を創出する	62
基本的方向1 生活しやすい市街地を形成します	62
基本的方向2 安全で快適な道路・交通体系を整備します	63
基本的方向3 健康寿命の延伸を図ります	64
基本的方向4 地域コミュニティの活性化を図り、地域力を高めます	65
今後の推進体制について	66
進行管理について	66
これまでの策定経過	67

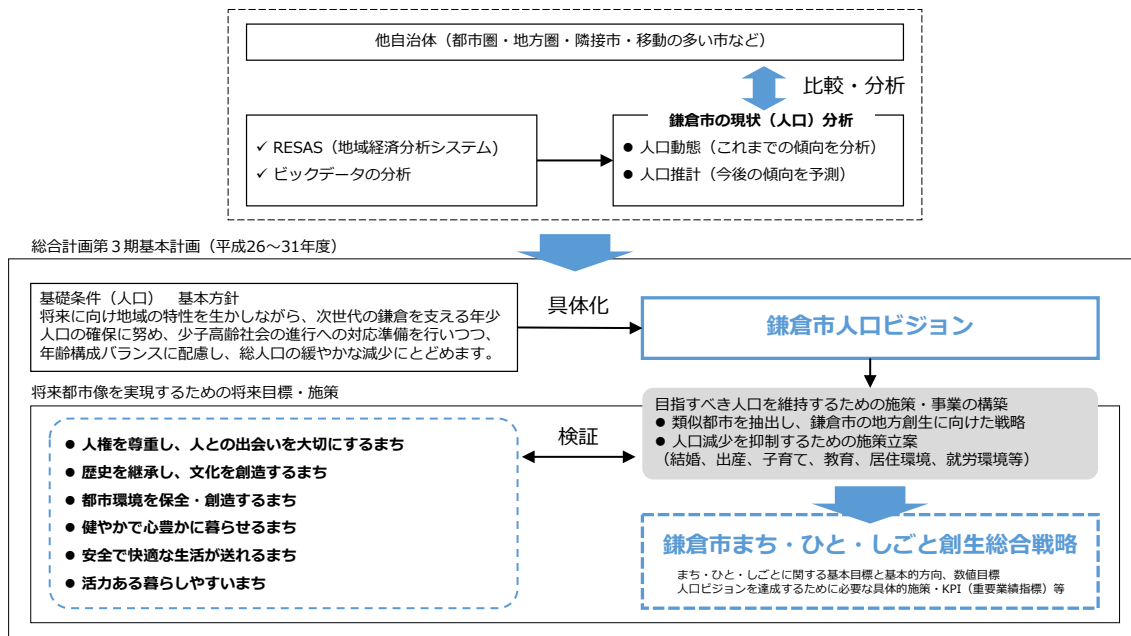
はじめに

まち・ひと・しごと創生法の制定

平成 26 年 11 月 28 日に人口減少と少子高齢社会における的確な対応と問題の克服を謳ったまち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「創生法」という。）が施行されるとともに、12 月 27 日には、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、問題解決の道筋が示されました。

創生法第 10 条では、「市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第 3 項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。」と規定され、地方自治体においても、国や県の総合戦略を勘案しつつ、地域の特性を踏まえた「地方版総合戦略」の策定が求められました。

鎌倉市における地方創生（地域版総合戦略策定）イメージ



鎌倉市人口ビジョン及び鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

本市においても、平成 24 年 3 月に公表した鎌倉市将来人口推計調査において、今後の人口減少を見込んでいます。こうした中、本市における現状への的確な対応と問題の克服に向け、「鎌倉市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」及び「鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定しました。

第 3 次鎌倉市総合計画第 3 期基本計画との関係

本市の最上位計画として、平成 26 年度から 31 年度までを計画期間とする第 3 次鎌倉市総合計画第 3 期基本計画（以下「基本計画」という。）があります。この中では、将来都市像・将来目標及びその実現に向けた政策を掲げ、市政の基本的な方針を示しています。この度策定した人口ビジョン及び総合戦略は、基本計画の方向性を踏まえ、整合を図りながら策定しました。

鎌倉市人口ビジョン及び鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経過

人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたっては、まず、国の地域経済分析システム（RESAS）等を活用しながら、本市の人口動向分析や将来人口推計、産業構造分析、都市間比較等の調査を実施しました。

また、人口ビジョンにおける希望出生率の設定や、総合戦略における各種施策の検討のため、

- ・市内在住者 3,000 人（回答者 899 人）に対し、居住状況や居住意向、仕事、子育て、結婚・出産等について
 - ・市内転入者 700 人（回答者 220 人）に対し、住宅状況や転入理由等について
 - ・市外転出者 700 人（回答者 145 人）に対し、住宅状況や転出理由等について
- を問うアンケートを実施しました。

さらに、市内在住の子育て中の女性（16 人）と市長が直接意見交換を行う「市長と語ろう！『子育てママとの懇談会』」を開催し、子育てに関して直接ご意見を伺う機会を設けるとともに、市内の企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた仕事と育児等の両立のための取組に関する聴き取り調査等を行いました。

これらの取組結果を踏まえ、人口の希望出生率の設定を行うとともに、今後の本市に必要な施策の検討を行い、「産官学金労言」の各分野で構成される「鎌倉市まち・ひと・しごと創生懇話会」での意見聴取を踏まえ、人口ビジョン及び総合戦略を策定しました。

第1編 鎌倉市人口ビジョン

第1章 基本的な考え方

人口ビジョンでは、基本計画に掲げる人口の基本方針「将来に向け地域の特性を生かしながら、次代の鎌倉を支える年少人口の確保に努め、少子高齢社会の進行への対応準備を行いつつ、年齢構成バランスに配慮し、総人口の緩やかな減少にとどめます。」を踏まえつつ、これを具体化するための調査・分析を実施し、ここから将来展望を示しました。

具体的には、本市の人口について出生・死亡からなる自然増減、転入・転出からなる社会増減の現状をデータから把握するとともに、産業を含めた本市のまちの特性を他都市との比較も行いながら把握し、さらに、市民の考え方や状況、市内転入者・市外転出者の考え方などをアンケートにより調査し、分析を進めました。

これらにより、人口減少社会を迎える中、本市が抱える課題や強みを明らかにするとともに、そこから描かれる本市の目指すべき将来の方向性と人口の将来展望について示しました。

人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたっては、まち・ひと・しごと創生本部が提供している国の地域経済分析システム（RESAS）を活用し、将来人口推計を行っています。

さらに詳細な人口動態等については、必要に応じ他の調査を参照し分析を行っており、出典については、各図表に示しています。

第2章 対象期間

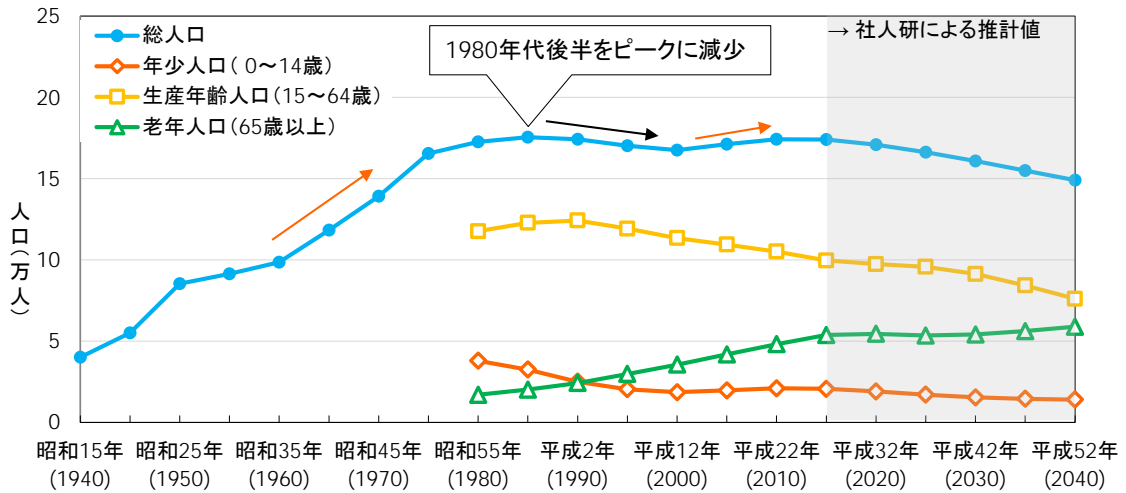
国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の期間と同じく、平成 72（2060）年までとします。

第3章 総人口と年齢3区分別人口の推移

本市では、戦後から1970年代の高度経済成長期にかけて人口が急増し、1980年代前半にはピーク¹を迎えました。しかしながら、1980年代後半から1990年代にかけて人口が減少し、その後、平成12(2000)年以降に人口が微増に転じた後、平成25(2013)年に公表された総人口では再び減少傾向を示しました。

年齢3区分別の人口推移をみると、生産年齢人口と年少人口は減少を続けている反面、老年人口は継続して増加しています。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による推計値では、平成27(2015)年から総人口が減少する一方で、老年人口比率²は年々増加すると予想されています。

図1 総人口と年齢3区分別人口の推移



国勢調査による実績値 ← 社人研による推計値

(人)

	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
総人口(人)	172,629	175,495	174,307	170,329	167,583	171,158	174,314	174,050	170,947	166,336	160,867	154,974	148,992
年少人口 (0~14歳)	人数	37,929	32,474	24,991	20,379	18,590	19,590	20,944	20,642	19,076	17,067	15,385	14,037
	割合	22.0%	18.5%	14.4%	12.0%	11.1%	11.5%	12.0%	11.9%	11.2%	10.3%	9.6%	9.4%
生産年齢人口 (15~64歳)	人数	117,642	122,811	124,241	119,254	113,409	108,607	105,184	99,654	97,402	95,783	91,376	84,284
	割合	68.2%	70.0%	71.6%	70.4%	67.7%	63.9%	60.4%	57.3%	57.0%	57.6%	56.8%	54.4%
老年人口 (65歳以上)	人数	16,967	20,136	24,212	29,777	35,573	41,722	48,108	53,754	54,469	53,486	54,106	56,196
	割合	9.8%	11.5%	14.0%	17.6%	21.2%	24.6%	27.6%	30.9%	31.9%	32.2%	33.6%	39.5%
老年人口比率	14.4%	16.4%	19.5%	25.0%	31.4%	38.4%	45.7%	53.9%	55.9%	55.8%	59.2%	66.7%	77.3%

出典：総務省統計局 国勢調査 昭和55(1980)年～平成22(2010)年の総人口(総人口数は外国人・年齢不詳を含めているが、年齢3区分別人口に関しては、年齢不詳人口を含めていない。) 社人研 日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月) 平成27(2015)年以降の総人口

¹ 鎌倉市「人口と世帯の推移」：昭和62(1987)年に176,358人でピークとなっている。

² 老年人口比率：生産年齢人口に対する老年人口の割合を示す。老年人口÷生産年齢人口×100により算出する。

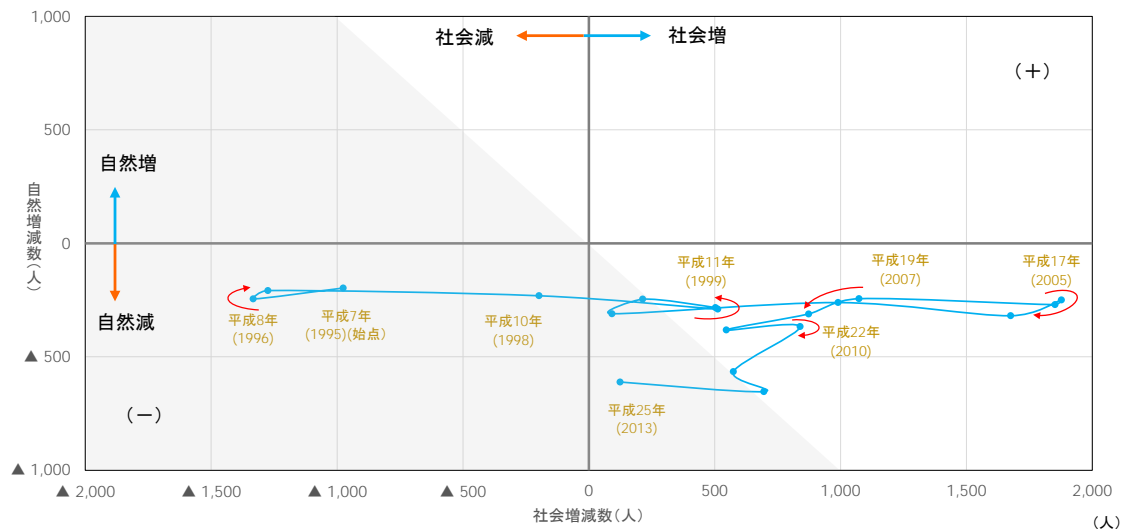
第4章 自然増減と社会増減の影響

総人口の変動要因には、出生数と死亡数の差から生まれる自然増減と、転入（市外在住者が市内へ転居してくる）者数と転出（市内在住者が市外へ転居していく）者数の差から生まれる社会増減があります。

本市では、平成7（1995）年以来、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が継続しています。平成20（2008）年までは、200～300人程度の自然減が継続しましたが、それ以降の減少幅は拡大傾向で、平成25（2013）年には611人のマイナスとなっています。社会移動については、平成10（1998）年までは転出数が転入数を上回る転出超過でしたが、平成11（1999）年以降は転入超過に転じ、社会増の状況にあります。しかしながら、転入超過数は平成17（2005）年の1,877人をピークに、平成25（2013）年には124人まで縮小し、転入数と転出数が拮抗してきています。

これらのことから、本市の総人口の減少は、自然減の拡大と、社会増の縮小から生じていることがわかります。

図2 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



		平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	平成16年 (2004)
自然増減	A 出生数	1,204	1,087	1,152	1,095	1,142	1,176	1,160	1,147	1,182	1,170
	B 死亡数	1,401	1,332	1,360	1,326	1,432	1,459	1,406	1,457	1,443	1,489
	C 自然増減数(A-B)	-197	-245	-208	-231	-290	-283	-246	-310	-261	-319
社会増減	D 転入数	9,234	8,829	8,903	9,461	9,784	9,828	9,344	9,225	9,727	9,859
	E 転出数	10,210	10,162	10,178	9,659	9,272	9,325	9,130	9,133	8,737	8,184
	F 社会増減数(D-E)	-976	-1,333	-1,275	-198	512	503	214	92	990	1,675
合計	G 人口増減数(C+F)	-1,173	-1,578	-1,483	-429	222	220	-32	-218	729	1,356
		平成17年 (2005)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	
自然増減	A 出生数	1,213	1,207	1,241	1,285	1,277	1,286	1,260	1,155	1,244	
	B 死亡数	1,462	1,477	1,485	1,596	1,659	1,653	1,825	1,808	1,855	
	C 自然増減数(A-B)	-249	-270	-244	-311	-382	-367	-565	-653	-611	
社会増減	D 転入数	9,923	9,551	8,684	8,356	7,997	7,802	7,660	7,833	7,627	
	E 転出数	8,046	7,700	7,611	7,483	7,451	6,963	7,086	7,138	7,503	
	F 社会増減数(D-E)	1,877	1,851	1,073	873	546	839	574	695	124	
合計	G 人口増減数(C+F)	1,628	1,581	829	562	164	472	9	42	-487	

出典：総務省自治行政局 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

第5章 自然動態の状況

第1節 自然動態のみを考慮した人口推計

出生率及び人口構造からくる自然増減に係る要素のみの影響を見るため、封鎖人口³（転入・転出の要素を考慮しない人口推計）での推計を実施しました。

その結果、平成22（2010）年から平成52（2040）年までの総人口の増減率をみると、平成22（2010）年を100%とした場合、平成52（2040）年には本市では77%まで人口が減少すると推計され、県内各市町村と比較しても低い水準にあります。

さらに、平成72（2060）年までの変化をみると、本市では58%まで減少すると推計され、現在の人口構造と出生率が継続した場合、自然減が特に加速していく状況にあるといえます。

図3 封鎖人口推計による人口動態の比較

	推計人口			指数		
	平成22年(2010)	平成52年(2040)	平成72年(2060)	平成22年(2010)	平成52年(2040)	平成72年(2060)
三浦市	48,347	33,510	23,706	1.00	0.69	0.49
清川村	3,458	2,549	1,841	1.00	0.74	0.53
逗子市	58,299	44,075	32,526	1.00	0.76	0.56
鎌倉市	174,312	134,438	100,724	1.00	0.77	0.58
横須賀市	418,324	327,164	249,521	1.00	0.78	0.60
葉山町	32,763	25,648	19,735	1.00	0.78	0.60
小田原市	198,333	159,239	121,729	1.00	0.80	0.61
南足柄市	44,019	35,642	27,970	1.00	0.81	0.64
秦野市	170,141	144,111	112,561	1.00	0.85	0.66
平塚市	260,780	221,220	173,623	1.00	0.85	0.67
座間市	129,435	112,008	86,820	1.00	0.87	0.67
横浜市	3,688,774	3,193,771	2,495,775	1.00	0.87	0.68
茅ヶ崎市	235,080	203,360	161,576	1.00	0.87	0.69
大和市	228,186	200,182	157,639	1.00	0.88	0.69
相模原市	717,545	631,716	498,347	1.00	0.88	0.69
藤沢市	409,653	360,187	285,535	1.00	0.88	0.70
厚木市	224,422	198,477	157,497	1.00	0.88	0.70
伊勢原市	101,041	89,120	71,376	1.00	0.88	0.71
海老名市	127,708	114,496	92,394	1.00	0.90	0.72
川崎市	1,425,511	1,300,271	1,033,326	1.00	0.91	0.72
綾瀬市	83,168	73,659	60,950	1.00	0.89	0.73

表は平成72(2060)年の指数順

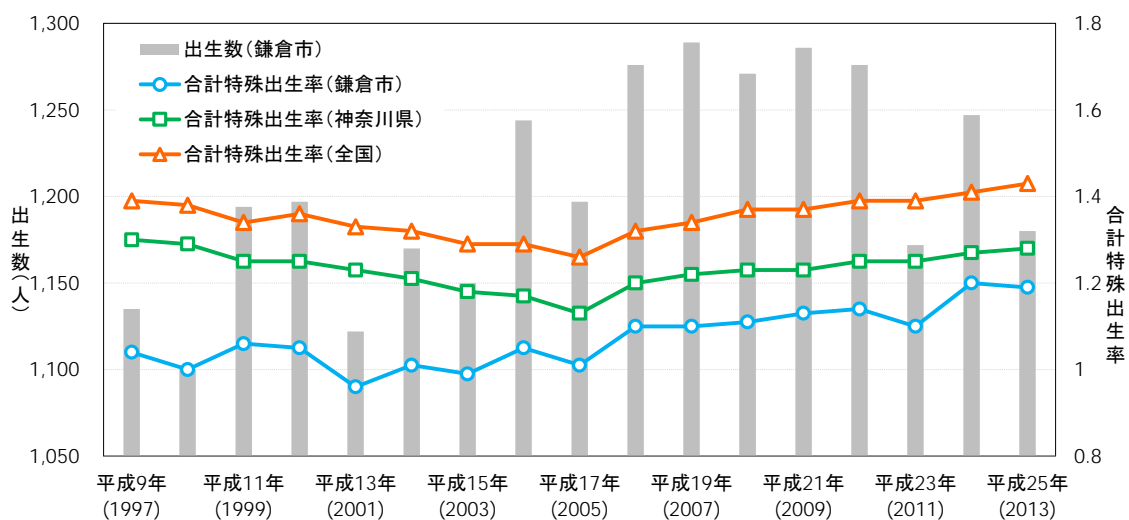
算出方法：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」における平成22（2010）年人口（鎌倉市：174,312人）を基準に算出した。（国勢調査による鎌倉市の平成22（2010）年人口は174,314人）

³ 封鎖人口：出生と死亡だけの要因で変化すると仮定した場合の推計結果となる。すなわち、人口移動の影響を含まない理論上の人口のこと。社人研ホームページから一部修正した。

第2節 合計特殊出生率と出生数の推移

平成 17（2005）年以降、合計特殊出生率は全国及び神奈川県と同様に微増傾向を示していますが、依然として合計特殊出生率は県平均よりも下回る、低い水準で推移しています。

図 4 合計特殊出生率と出生数の推移



	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	平成16年 (2004)	平成17年 (2005)
出生数(人)(鎌倉市)	1,135	1,100	1,194	1,197	1,122	1,170	1,150	1,244	1,197
合計特殊出生率(鎌倉市)	1.04	1.00	1.06	1.05	0.96	1.01	0.99	1.05	1.01
合計特殊出生率(神奈川県)	1.30	1.29	1.25	1.25	1.23	1.21	1.18	1.17	1.13
合計特殊出生率(全国)	1.39	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26
	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	
出生数(人)(鎌倉市)	1,276	1,289	1,271	1,286	1,276	1,172	1,247	1,180	
合計特殊出生率(鎌倉市)	1.10	1.10	1.11	1.13	1.14	1.10	1.20	1.19	
合計特殊出生率(神奈川県)	1.20	1.22	1.23	1.23	1.25	1.25	1.27	1.28	
合計特殊出生率(全国)	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	

出典：鎌倉保健福祉事務所年報
神奈川県衛生統計年報

第3節 非婚化の状況

男性の生涯未婚率⁴は、平成2（1990）年から神奈川県及び全国の値をやや上回っていましたが、平成22（2010）年では神奈川県及び全国よりも低く推移しています。

一方、女性の生涯未婚率は、平成2（1990）年以降神奈川県及び全国の値よりも一貫して高く推移し、近年ではその差が拡大しています。このことにより、女性の非婚化が進んでいると分かります。

図5 生涯未婚率の推移

		平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
男性	鎌倉市	5.8%	10.1%	13.9%	17.7%	19.1%
	神奈川県	6.9%	10.8%	14.2%	17.4%	21.5%
	全国	5.5%	5.5%	12.4%	15.6%	19.8%
女性	鎌倉市	5.9%	6.9%	7.8%	9.9%	13.9%
	神奈川県	4.0%	4.9%	5.8%	7.5%	10.6%
	全国	4.3%	4.3%	5.8%	7.2%	10.5%

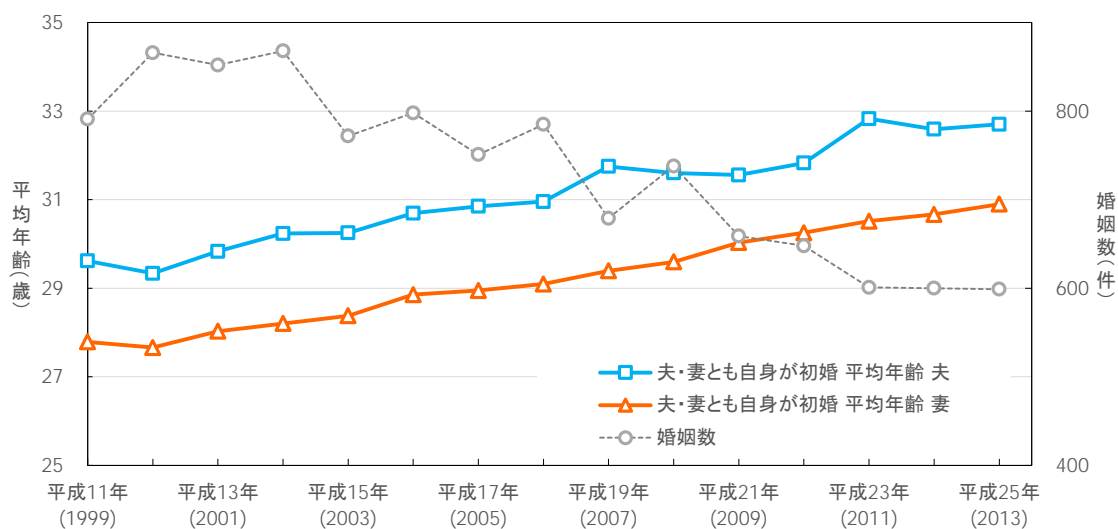
出典：総務省統計局 国勢調査

⁴ 生涯未婚率：国勢調査より45～49歳、50～54歳の未婚率平均により算出する。

第4節 晩婚化の状況

本市における婚姻数の総数が平成 11（1999）年より徐々に減少している中、初婚年齢は、夫 32.7 歳、妻 30.9 歳と上昇しており、男女共に晩婚化が進んでいます。

図 6 平均初婚年齢と婚姻数の推移



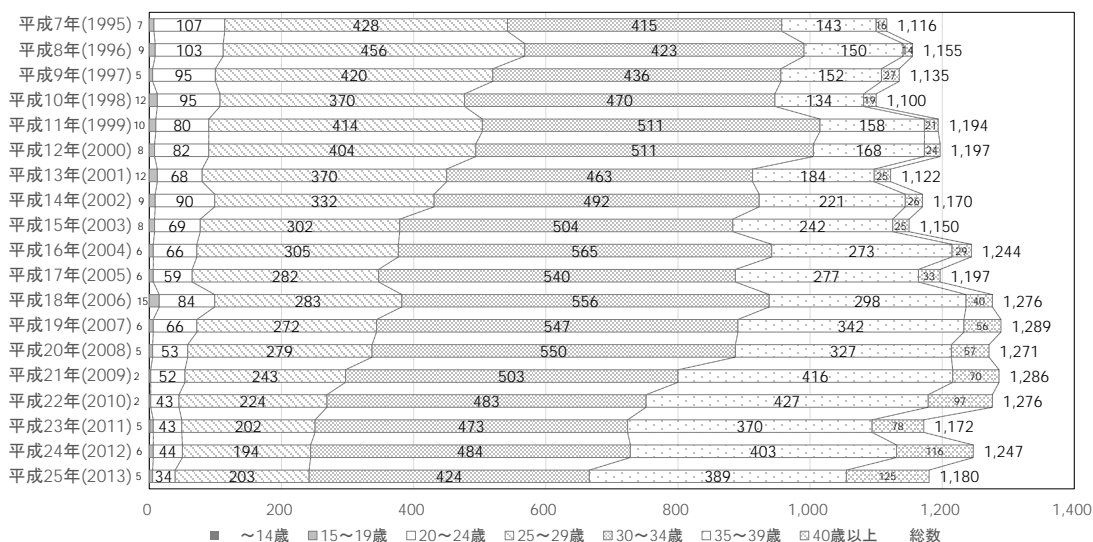
		平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	平成16年 (2004)	平成17年 (2005)	平成18年 (2006)
総数	婚姻数(件)	791	866	852	868	772	798	751	785
夫・妻とも 自身が初婚	平均年齢 (歳)								
	夫	29.6	29.3	29.8	30.2	30.3	30.7	30.9	31.0
	妻	27.8	27.7	28.0	28.2	28.4	28.9	28.9	29.1
		平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	
総数	婚姻数(件)	679	738	659	648	601	600	599	
夫・妻とも 自身が初婚	平均年齢 (歳)								
	夫	31.8	31.6	31.6	31.8	32.8	32.6	32.7	
	妻	29.4	29.6	30.0	30.3	30.5	30.7	30.9	

出典：神奈川県衛生統計年報

第5節 晩産化の状況

35歳以上の女性による年間出産数が増加している一方で、20代の女性の年間出産数の割合は継続して減少しており、出産年齢の上昇（晩産化）が進んでいます。

図7 母の年齢別出生数の推移



	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	平成16年 (2004)
~14歳	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
15~19歳	7 0.6%	9 0.8%	5 0.4%	12 1.1%	10 0.8%	8 0.7%	12 1.1%	9 0.8%	8 0.7%	6 0.5%
20~24歳	107 9.6%	103 8.9%	95 8.4%	95 8.6%	80 6.7%	82 6.9%	68 6.1%	90 7.7%	69 6.0%	66 5.3%
25~29歳	428 38.4%	456 39.5%	420 37.0%	370 33.6%	414 34.7%	404 33.8%	370 33.0%	332 28.4%	302 26.3%	305 24.5%
30~34歳	415 37.2%	423 36.6%	436 38.4%	470 42.7%	511 42.8%	511 42.7%	463 41.3%	492 42.1%	504 43.8%	565 45.4%
35~39歳	143 12.8%	150 13.0%	152 13.4%	134 12.2%	158 13.2%	168 14.0%	184 16.4%	221 18.9%	242 21.0%	273 21.9%
40歳以上	16 1.4%	14 1.2%	27 2.4%	19 1.7%	21 1.8%	24 2.0%	25 2.2%	26 2.2%	25 2.2%	29 2.3%
総数	1,116	1,155	1,135	1,100	1,194	1,197	1,122	1,170	1,150	1,244
	平成17年 (2005)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	
~14歳	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	
15~19歳	6 0.5%	15 1.3%	6 0.5%	5 0.5%	2 0.2%	2 0.2%	5 0.4%	6 0.5%	5 0.4%	
20~24歳	59 5.3%	84 7.3%	66 5.8%	53 4.8%	52 4.4%	43 3.6%	43 3.8%	44 3.8%	34 3.0%	
25~29歳	282 25.3%	283 24.5%	272 24.0%	279 25.4%	243 20.4%	224 18.7%	202 18.0%	194 16.6%	203 17.7%	
30~34歳	540 48.4%	556 48.1%	547 48.2%	550 50.0%	503 42.1%	483 40.4%	473 42.2%	484 41.4%	424 36.9%	
35~39歳	277 24.8%	298 25.8%	342 30.1%	327 29.7%	416 34.8%	427 35.7%	370 33.0%	403 34.4%	389 33.8%	
40歳以上	33 3.0%	40 3.5%	56 4.9%	57 5.2%	70 5.9%	97 8.1%	78 7.0%	116 9.9%	125 10.9%	
総数	1,197	1,276	1,289	1,271	1,286	1,276	1,172	1,247	1,180	

出典：厚生労働省 人口動態統計

第6章 社会動態の状況

第1節 年齢階級別の人口移動の状況

平成 25 (2013) 年の 5 歳階級別の転入・転出の状況をみると、総移動数では 20 歳代から 40 歳代前半までの世代で転入・転出が活発であり、社会移動のボリュームゾーンであることがわかります。

社会増減数に着目すると、30 歳代、40 歳代と、0 歳から 9 歳までにおいて、転入の超過がみられ、ファミリー層が転入していることがわかります。一方で、特に 20 歳代の年齢階層では転出が超過している状況にあります。

図 8 年齢階級別、年齢 3 区分別の人口移動数

(人)

	平成25年(2013)			
	転入数	転出数	社会増減数 (転入数-転出数)	総移動数 (転入数+転出数)
0～4歳	495	355	140	850
5～9歳	230	174	56	404
10～14歳	97	103	-6	200
15～19歳	217	177	40	394
20～24歳	618	686	-68	1,304
25～29歳	1,041	1,165	-124	2,206
30～34歳	1,061	1,044	17	2,105
35～39歳	861	727	134	1,588
40～44歳	568	522	46	1,090
45～49歳	405	329	76	734
50～54歳	260	260	0	520
55～59歳	175	191	-16	366
60～64歳	187	199	-12	386
65～69歳	144	175	-31	319
70～74歳	124	147	-23	271
75～79歳	93	119	-26	212
80～84歳	79	84	-5	163
85～89歳	64	61	3	125
90歳以上	38	34	4	72
不詳	2	0	2	2
全体	6,759	6,552	207	13,311
0～14歳	822	632	190	1,454
15～64歳	5,393	5,300	93	10,693
65歳～	542	620	-76	1,164

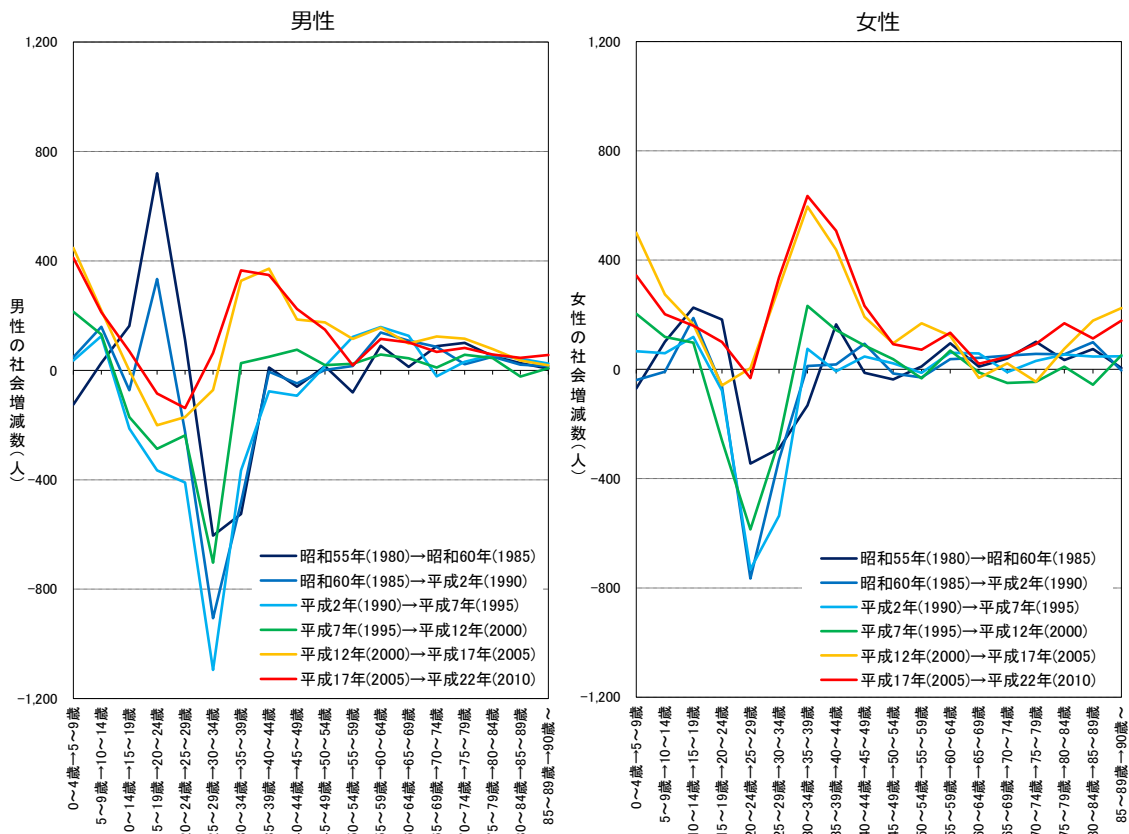
出典：総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告 平成 25 (2013) 年

第2節 人口移動の推移

ここ30年間の人口移動を見ると、1980年代では若年層（15～19歳から25～29歳まで）の転入超過の半面、30歳代から40歳代の前半までの年齢階層で転出超過の傾向にありました。しかしながら、前節のとおり、現在では若年層での転出超過が見られ、長期的には傾向の変化が見られます。ただし、ここ10年では概ね同様の傾向となっています。

男女別にみると、若年層の転出超過について、男性では大きくなる一方、女性では転入と転出がほぼ拮抗しています。また、30歳代及び40歳代での転入超過は、女性が大きくなっています。

図9 年齢階級別による人口移動の推移



出典：総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告

第3節 短期における市区町村別の人口移動状況（県内）

平成24（2012）年及び平成25（2013）年の本市と県内市区町村間での人口移動の状況をみると、横浜市、藤沢市との間での移動数が、総移動数の過半を占めています。横浜市では特に栄区、戸塚区との間での総移動数が大きくなっており、近接市区との間の人口移動が大きいことがわかります。

転出入のバランスに注目すると、逗子市、横浜市栄区、港北区、保土ヶ谷区からは継続した転入超過の傾向にありますが、それ以上に藤沢市、茅ヶ崎市に対する転出超過が継続しており、県内市区町村全体に対しては社会減（転出超過）の状況にあります。

図10 県内市区町村別の人口移動の状況

	平成24年(2012)				平成25年(2013)			
	転入数	転出数	社会増減数 (転入数-転出数)	総移動数 (転入数+転出数)	転入数	転出数	社会増減数 (転入数-転出数)	総移動数 (転入数+転出数)
横浜市	1,783	1,679	104	3,462	1,674	1,593	81	3,267
藤沢市	711	886	-175	1,597	663	764	-101	1,427
川崎市	255	251	4	506	264	295	-31	559
逗子市	144	135	9	279	152	127	25	279
茅ヶ崎市	134	207	-73	341	91	164	-73	255
横須賀市	162	109	53	271	122	125	-3	247
相模原市	81	62	19	143	66	74	-8	140
平塚市	83	100	-17	183	66	73	-7	139
葉山町	54	61	-7	115	77	48	29	125
大和市	57	66	-9	123	49	39	10	88
小田原市	40	41	-1	81	38	31	7	69
海老名市	13	18	-5	31	32	24	8	56
秦野市	16	16	0	32	17	33	-16	50
厚木市	34	12	22	46	17	27	-10	44
寒川町	17	15	2	32	20	14	6	34
綾瀬市	16	32	-16	48	11	20	-9	31
大磯町	14	14	0	28	10	18	-8	28
二宮町	13	21	-8	34	8	15	-7	23
伊勢原市	11	12	-1	23	9	13	-4	22
座間市	15	19	-4	34	12	9	3	21
三浦市	8	9	-1	17	9	9	0	18
湯河原町	9	1	8	10	5	11	-6	16
箱根町	3	3	0	6	7	3	4	10
南足柄市	2	3	-1	5	1	7	-6	8
開成町	0	1	-1	1	5	2	3	7
愛川町	3	2	1	5	3	4	-1	7
松田町	0	0	0	0	2	4	-2	6
真鶴町	2	0	2	2	1	5	-4	6
中井町	3	5	-2	8	1	2	-1	3
大井町	2	3	-1	5	1	0	1	1
山北町	1	0	1	1	1	0	1	1
清川村	0	0	0	0	0	0	0	0
鎌倉市	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	3,686	3,783	-97	7,469	3,434	3,553	-119	6,987

表は平成25(2013)年の総移動数順

出典：総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告 平成24（2012）年～平成25（2013）年

図 11 横浜市、川崎市、相模原市の区別人口移動の状況

(人)

	平成24年(2012)				平成25年(2013)			
	転入数	転出数	社会増減数 (転入数-転出数)	総移動数 (転入数+転出数)	転入数	転出数	社会増減数 (転入数-転出数)	総移動数 (転入数+転出数)
横浜市(再掲)	1,783	1,679	104	3,462	1,674	1,593	81	3,267
栄区	435	423	12	858	401	369	32	770
戸塚区	262	287	-25	549	263	229	34	492
港北区	125	90	35	215	117	105	12	222
神奈川区	77	93	-16	170	89	94	-5	183
港南区	93	100	-7	193	83	94	-11	177
磯子区	74	65	9	139	80	79	1	159
金沢区	106	75	31	181	79	78	1	157
保土ヶ谷区	80	58	22	138	85	61	24	146
鶴見区	59	69	-10	128	69	75	-6	144
中区	66	77	-11	143	72	63	9	135
南区	63	54	9	117	58	65	-7	123
西区	74	74	0	148	52	68	-16	120
泉区	73	70	3	143	59	54	5	113
青葉区	54	33	21	87	47	39	8	86
旭区	46	30	16	76	38	47	-9	85
都筑区	40	37	3	77	37	37	0	74
緑区	37	22	15	59	24	19	5	43
瀬谷区	19	22	-3	41	21	17	4	38
川崎市(再掲)	255	251	4	506	264	295	-31	559
中原区	62	60	2	122	74	59	15	133
幸区	41	67	-26	108	37	85	-48	122
川崎区	40	29	11	69	23	53	-30	76
高津区	21	32	-11	53	35	33	2	68
宮前区	33	24	9	57	37	20	17	57
麻生区	24	24	0	48	34	19	15	53
多摩区	34	15	19	49	24	26	-2	50
相模原市(再掲)	81	62	19	143	66	74	-8	140
南区	51	30	21	81	39	29	10	68
中央区	21	16	5	37	15	33	-18	48
緑区	9	16	-7	25	12	12	0	24
全体	2,119	1,992	127	4,111	2,004	1,962	42	3,966

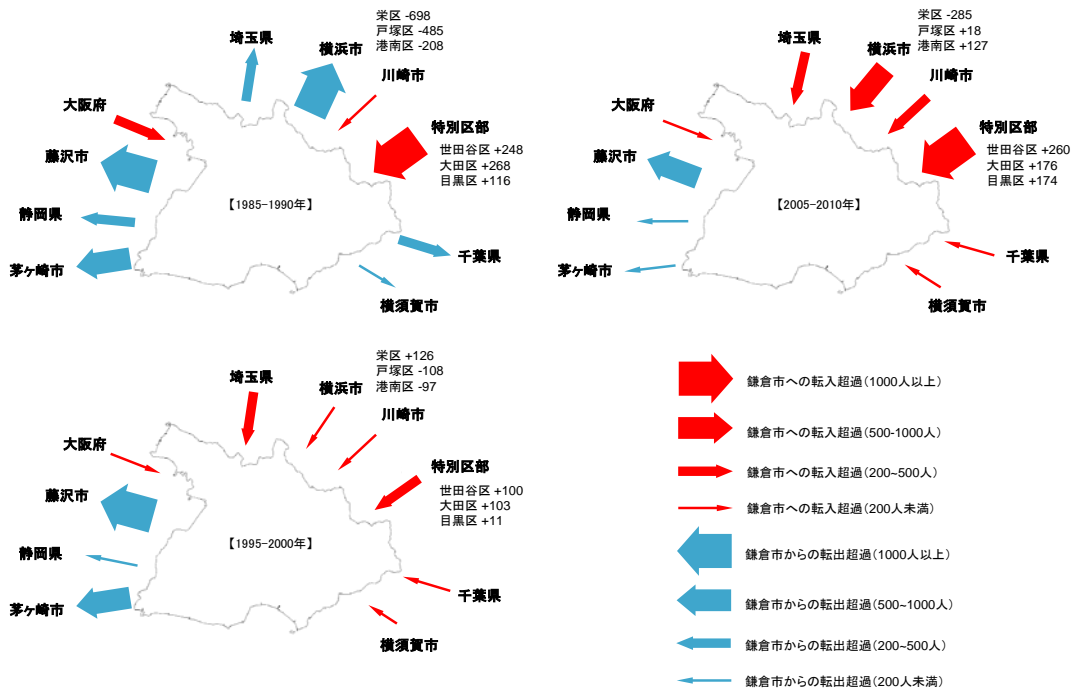
表は平成25(2013)年の総移動数順

出典：総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告 平成 24 (2012) 年～平成 25 (2013) 年

第4節 長期における市区町村別の人口移動状況（県外を含む）

次に、県外を含めた他都市と本市の間での長期における転入・転出状況をみると、平成2（1990）年から平成22（2010）年にかけて、総移動数は、横浜市と東京都特別区部及び藤沢市との間での移動数が上位を占めています。特に、横浜市内では栄区、戸塚区、港南区との間、東京都特別区部では世田谷区、大田区との間での総移動数が大きくなっています。なお、東京都特別区部に対しては継続的に転入超過であるのに対し、藤沢市に対しては転出超過が続いています。

図12 時系列の社会増減数の状況



(人)

	昭和60年(1985)-平成2年(1990)				平成7年(1995)-平成12年(2000)				平成17年(2005)-平成22年(2010)				
	転入数	転出数	社会増減数 (転入数-転出数)	総移動数 (転入数+転出数)	転入数	転出数	社会増減数 (転入数-転出数)	総移動数 (転入数+転出数)	転入数	転出数	社会増減数 (転入数-転出数)	総移動数 (転入数+転出数)	
全体	横浜市	5,373	7,041	-1,668	12,414	6,937	6,785	152	13,722	5,326	4,826	500	10,152
	東京都特別区部	4,824	2,808	2,016	7,632	3,325	2,931	394	6,256	3,280	1,910	1,370	5,190
	藤沢市	1,875	3,582	-1,707	5,457	2,545	4,444	-1,899	6,989	1,877	2,664	-787	4,541
	千葉県	1,084	1,553	-469	2,637	1,116	1,064	52	2,180	855	706	149	1,561
	川崎市	738	674	64	1,412	872	680	192	1,552	852	566	286	1,418
	埼玉県	766	1,024	-258	1,790	1,016	758	258	1,774	836	500	336	1,336
	茅ヶ崎市	404	1,226	-822	1,630	562	1,151	-589	1,713	473	534	-61	1,007
	静岡県	535	783	-248	1,318	476	588	-112	1,064	425	444	-19	869
横須賀市	556	646	-90	1,202	721	636	85	1,357	430	391	39	821	
大阪府	826	611	215	1,437	603	469	134	1,072	387	292	95	679	
(国外)			0	0	1,546			1,546	1,546	1,012		1,012	
横浜市	栄区	919	1,617	-698	2,536	1,577	1,451	126	3,028	972	1,257	-285	2,229
	戸塚区	988	1,473	-485	2,461	1,153	1,261	-108	2,414	887	869	18	1,756
	港南区	372	580	-208	952	530	433	97	963	397	270	127	667
	金沢区	299	390	-91	689	446	322	124	768	324	215	109	539
	磯子区	315	381	-66	696	413	350	63	763	293	238	55	531
	港北区	373	344	29	717	345	357	-12	702	285	210	75	495
東京都特別区部	世田谷区	713	465	248	1,178	513	413	100	926	565	305	260	870
	大田区	559	291	268	850	433	330	103	763	341	165	176	506
	目黒区	278	162	116	440	177	166	11	343	255	81	174	336
	品川区	285	199	86	484	197	214	-17	411	247	192	55	439
	杉並区	385	254	131	639	264	194	70	458	213	78	135	291

※鎌倉市 5歳以上人口の転入数、転出数とする。また平成17年(2005)-平成22年(2010)の総移動数順とする。

出典：総務省統計局 国勢調査

第7章 他市との比較分析

第1節 比較対象都市（基礎データ）

本市の特徴を把握するため、本市と共通性、もしくは関連性のある都市との比較を行いました。

本市の特徴として、都心へ一定の距離を持ったベッドタウンであること、多くの観光客を抱える観光都市であること、「住みよさランキング」⁵に代表されるように「住みたいまち」としてのイメージが高いこと、などがあげられることから、これらの点で共通性のある都市や、都市間競争の観点から、本市との間での人口移動数が大きい都市などを対象とし、まちとしての性格を確認しながら、各種指標の比較を行いました。

図 13 鎌倉市の特徴の把握に向けた比較都市一覧

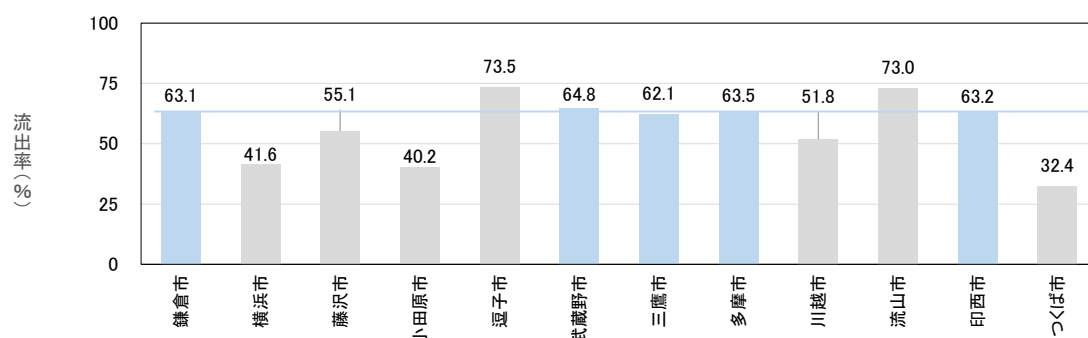
		比較対象とすべき都市特性	その他の特性
県内 (神奈川県)	横浜市	近隣市であり、本市との間での総移動数（転入数＋転出数）で最多	人口 370 万人を抱える大都市・政令指定都市であり、各区によって異なる特性を持つ
	藤沢市	近隣市、本市との間での総移動数が高いとともに、ベッドタウンとリゾートの側面を持つ	東京への通勤割合は 15%程度と、やや低い
	小田原市	小田原城を中心に栄え、富士・箱根・伊豆への玄関口としての観光都市の特性を持つ	市外、特に都心への通勤は少なく、流入率も高くない
	逗子市	ベッドタウンとリゾートの側面を持つ海岸に面した住宅都市としての特性を持つ	他市への通勤・通学が約 73%、昼夜間人口比率が約 80%と、市内就業が少ない
東京都	武蔵野市	自然環境にも恵まれ、ベッドタウンとしての特性がありつつ、昼夜間人口比率が高い	東京への通勤が半数を超えるとともに、昼夜間人口比率が高い
	三鷹市	武蔵野市と同様、都心へのアクセスに優れる一方で、自然環境にも恵まれ、ベッドタウンとしての特性を持つ	東京への通勤が半数を超えるとともに、市内への通勤・通学は若干低い
	多摩市		多摩ニュータウンを抱え、業務核都市として、都内から本社移転や誘致を進めている
埼玉県	川越市	川越藩の城下町で、年間 650 万人以上の入込観光客数がある観光都市としての特性を持つ	市外、特に都心への通勤はそれほど多くなく、流入率も高くない
千葉県	流山市	市外通勤が 6 割を超え、都心への通勤率も高い、ベッドタウンとしての特性を持つ	宅地開発により 10 年間に約 2 万人の人口増加
	印西市		千葉ニュータウンが立地し、計画的に大型商業施設、大学病院等の都市機能が集積する
茨城県	つくば市	東京から 1 時間程度の距離にあり、昼夜間人口比率が高い	筑波研究学園都市が建設される、研究都市であり、市外通勤は多くない

⁵ 「住みよさランキング」：「住みよさランキング」は、全国各都市の“都市力”を、さまざまな分野の公式統計を用いて算出したもので、住民の生活の場面に応じた「安心度」「利便度」「快適度」「富裕度」「住居水準充実度」の 5 つのカテゴリーに分類し、ランク付けを行っている。今回のランキングは 2015 年 4 月 1 日時点の全国 790 市と東京 23 区が対象となっている。（『都市データブック 2015 年版』より抜粋 東洋経済新報社 2015 年 7 月 22 日発行）鎌倉市は住みよさ総合 72 位（安心 759 位、利便 273 位、快適 146 位、富裕 10 位、住居 516 位となっている）。

1) 市外に通勤・通学する市民

通勤・通学における流出率⁶を見ると、就業者・通学者の63.1%が市外に流出しており、ベッドタウンとしての性格があることがわかります。同程度の都市としては、武蔵野市、三鷹市、多摩市、印西市が挙げられます。

図 14 流出率

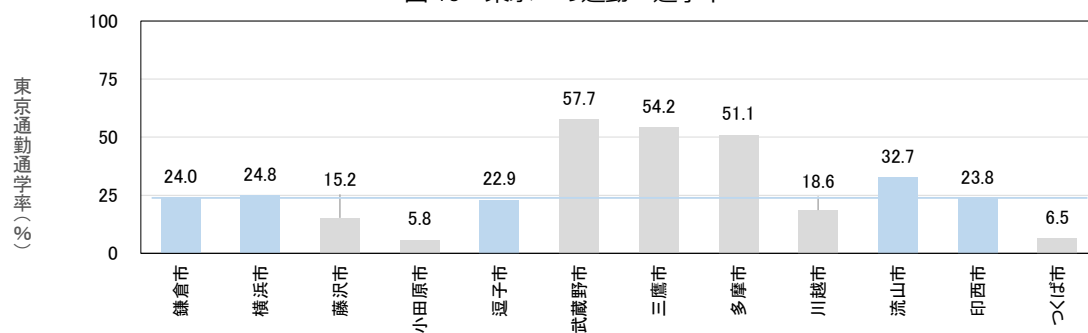


出典：総務省統計局 国勢調査（平成 22（2010）年）

2) 東京に通勤・通学する市民

東京への通勤・通学率⁷は24.0%となっており、横浜市や昼夜間人口比率の低い印西市、流山市と同程度、通勤・通学の場を東京へ依存しています。

図 15 東京への通勤・通学率



出典：総務省統計局 国勢調査（平成 22（2010）年）

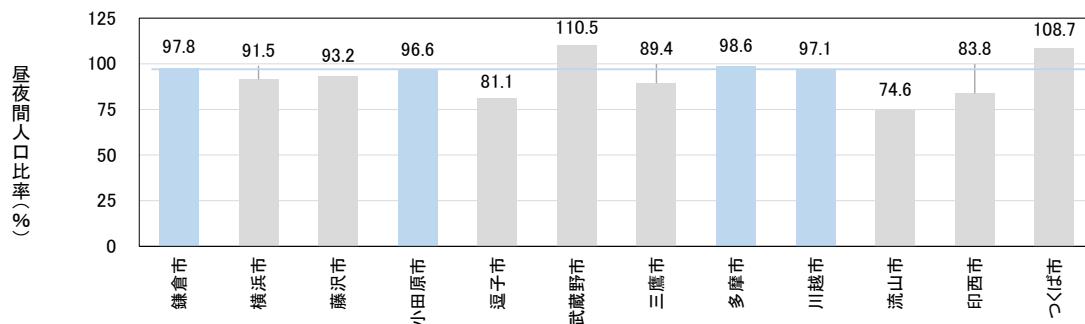
⁶ 流出率：各都市に常住する就業者・通学者のうち、他市区町村で就業・通学する者の割合のこと。

⁷ 東京への通勤・通学率：各都市に常住する就業者・通学者のうち、東京都（自市を含まない）への従業者・通学者の割合のこと。

3) 昼間人口

昼夜間人口比率⁸は97.8%と、郊外的性格を持つ一方で、高い水準にあります。例えば、つくばエクスプレスの開業に伴い東京への通勤者に対する住宅供給が進む流山市と比較すると、大きく上回っていることが分かります。同程度の都市としては、小田原市、多摩市、川越市が挙げられます。

図 16 昼夜間人口比率

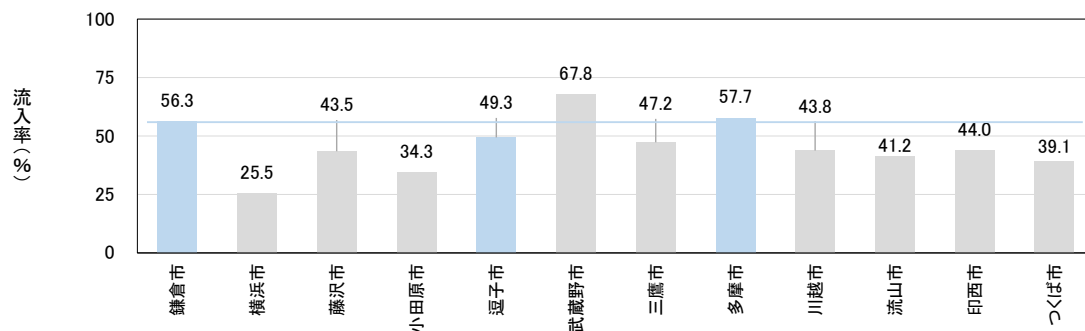


出典：総務省統計局 国勢調査（平成 22（2010）年）

4) 市内への通勤・通学（他市町村常住者）

通勤・通学者の流入率⁹は相対的に高くなっています。昼夜間人口が高い要因として、流出率が高い半面、流入率も一定程度あり、通勤・通学の間が一定程度存在していることが挙げられます。

図 17 流入率



出典：総務省統計局 国勢調査（平成 22（2010）年）

⁸ 昼夜間人口比率：昼間人口（常住人口（夜間人口）から他の市町村へ通勤・通学している人を引き、他の市町村から通勤・通学している人を足した数）を夜間人口で除して100をかけた値。各地方公共団体において、当該地方公共団体及びその近隣地方公共団体における昼夜間人口比率を把握し、従業・通学の間としての拠点性を把握することができる。

⁹ 流入率：各都市に就業・就学する者のうち、他市区町村に常住する者の割合のこと。

第2節 産業分析

1) 民営事業所の産業別の事業所数及び従業者数と増減数

平成 21 (2009) 年と平成 26 (2014) 年の事業所及び従業者の増減数を比べると、市全体では、事業所数で -325 件、従業者数で -1,967 人と減少傾向となっています。

全体的に微増もしくはマイナスの変化をしている中、産業別にみると、「P 医療, 福祉」で事業所が 79 件、従業者で 2,271 人の増加となっています。また、「O 教育, 学習支援業」では、事業所が 22 件、従業者が 518 人の増加となっています。抱える従業者数をみると、「I 卸売業, 小売業」「P 医療, 福祉」「M 宿泊業, 飲食サービス業」「E 製造業」が多くを占めていることがわかります。

図 18 民営事業所の産業別の事業所数及び従業者数と増減数

産業大分類	平成21年 (2009)		平成26年 (2014)		増減数 (21年→26年)	
	事業 所数	従業 者数 (人)	事業 所数	従業 者数 (人)	事業 所数	従業 者数 (人)
全産業	7,764	70,916	7,439	68,949	-325	-1,967
A~B 農林漁業	8	34	12	69	4	35
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0	0	0	0	0
D 建設業	525	3,162	455	1,992	-70	-1,170
E 製造業	256	8,807	218	7,964	-38	-843
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	135	2	123	0	-12
G 情報通信業	154	4,567	136	3,382	-18	-1,185
H 運輸業, 郵便業	83	3,065	82	2,483	-1	-582
I 卸売業, 小売業	2,144	14,269	2,050	14,033	-94	-236
J 金融業, 保険業	100	1,202	92	1,309	-8	107
K 不動産業, 物品賃貸業	866	2,731	779	2,359	-87	-372
L 学術研究, 専門・技術サービス業	420	4,133	367	4,316	-53	183
M 宿泊業, 飲食サービス業	1,282	9,948	1,257	9,746	-25	-202
N 生活関連サービス業, 娯楽業	578	3,173	582	3,018	4	-155
O 教育, 学習支援業	336	3,168	358	3,686	22	518
P 医療, 福祉	559	9,233	638	11,504	79	2,271
Q 複合サービス事業	27	271	26	408	-1	137
R サービス業(他に分類されないもの)	424	3,018	385	2,557	-39	-461

出典：総務省統計局 経済センサス (平成 21 (2009) 年・平成 26 (2014) 年)

2) 鎌倉市の雇用や就労等の状況

ここでは、就業面での特徴を把握するため、就業者数における産業別特化係数¹⁰(1.0を超えると全国平均よりも雇用の場が提供されている)を比較します。男性では「G 情報通信業」が際立って高い傾向にあります。続いて、男女ともに「L 学術研究、専門・技術サービス業」が高い数値を示しており、次いで「M 宿泊業、飲食サービス業」が高くなっています。なお、「M 宿泊業、飲食サービス業」の産業別特化係数が上位になっている比較都市は、他に藤沢市(女性)・小田原市(男女)のみであり、観光地としての特徴がみられます。

図 19 従業者数

	鎌倉市		横浜市		川崎市		藤沢市		小田原市		逗子市		武蔵野市	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	総数(産業大分類)	34,278	30,769	808,882	614,417	381,698	256,735	88,411	67,991	49,850	40,356	14,764	10,580	36,375
A 農業、林業	311	129	4,915	2,549	1,667	769	1,227	783	1,466	952	54	17	166	59
B 漁業	51	21	188	63	7	1	31	10	52	20	14	6	0	0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	41	5	76	23	1	0	14	3	1	1	67	10
D 建設業	2,582	511	92,967	17,627	37,039	6,491	9,298	1,839	5,462	967	1,184	245	1,776	460
E 製造業	6,456	2,254	121,899	39,605	63,401	19,657	23,471	5,015	10,656	5,086	1,919	546	3,673	1,291
F 電気・ガス・熱供給・水道業	228	25	5,729	983	2,173	338	373	85	404	64	85	9	201	47
G 情報通信業	2,604	685	48,775	15,456	46,058	14,632	1,832	882	1,055	376	1,262	367	4,040	1,966
H 運輸業、郵便業	2,272	374	72,363	15,048	27,943	6,699	5,611	1,577	4,632	1,013	942	222	1,637	327
I 卸売業、小売業	4,015	6,396	115,385	128,183	50,907	49,100	10,989	14,381	7,492	8,951	2,300	2,138	4,396	4,321
J 金融業、保険業	438	814	14,584	22,266	11,653	12,209	1,271	2,183	912	1,181	400	403	2,159	1,445
K 不動産業、物品賃貸業	1,008	794	27,513	16,819	12,639	7,906	2,707	1,798	911	701	586	356	1,624	1,221
L 学術研究、専門・技術サービス業	2,719	1,180	47,488	20,890	22,886	10,678	3,800	1,675	1,804	1,148	1,216	502	2,792	1,745
M 宿泊業、飲食サービス業	2,118	3,690	35,455	52,338	15,483	21,097	4,078	6,434	2,351	3,886	617	887	1,688	1,930
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,001	1,404	21,453	31,972	10,074	12,533	2,472	3,739	1,481	2,189	393	524	921	1,227
O 教育、学習支援業	1,502	2,519	29,048	41,066	11,298	15,492	3,805	5,436	1,659	2,175	673	932	1,687	2,389
P 医療、福祉	2,021	6,248	37,013	120,844	11,501	40,308	3,788	12,363	2,293	7,099	736	1,898	1,612	4,067
Q 複合サービス事業	132	139	2,299	2,141	819	792	439	317	277	240	31	31	63	116
R サービス業(他に分類されないもの)	2,041	1,246	60,449	37,867	25,537	17,247	5,991	3,739	3,433	2,129	1,140	552	2,212	1,543
S 公務(他に分類されるものを除く)	1,344	897	26,537	11,635	7,941	3,903	2,365	1,459	1,734	727	651	449	1,008	745
T 分類不能の産業	1,435	1,443	44,781	37,060	22,596	16,860	4,862	4,276	1,762	1,449	560	495	4,653	3,294

	三鷹市		多摩市		川越市		流山市		印西市		つくば市	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	総数(産業大分類)	49,620	36,596	38,544	28,197	82,339	63,088	19,771	19,860	16,642	16,336	60,021
A 農業、林業	403	205	214	66	1,528	1,141	352	319	1,022	764	1,963	1,168
B 漁業	1	0	0	0	1	1	0	0	6	2	1	1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	12	3	12	2	5	1	3	0	5	1	16	6
D 建設業	3,455	709	2,874	454	8,550	1,550	2,723	564	1,833	333	4,550	906
E 製造業	5,010	1,768	4,396	1,364	17,469	7,636	2,024	1,407	830	559	8,752	3,038
F 電気・ガス・熱供給・水道業	233	44	116	21	637	114	255	43	99	10	206	28
G 情報通信業	4,689	1,926	3,946	1,361	1,102	445	334	146	1,579	627	1,464	558
H 運輸業、郵便業	2,784	527	2,428	474	6,231	1,634	1,236	530	1,372	523	2,815	691
I 卸売業、小売業	5,915	5,808	4,918	4,846	11,629	12,597	3,179	4,190	2,167	3,479	6,488	6,404
J 金融業、保険業	1,867	1,721	1,040	1,411	1,250	1,900	218	401	779	1,163	777	737
K 不動産業、物品賃貸業	1,621	1,131	1,275	696	1,564	947	563	433	321	219	821	543
L 学術研究、専門・技術サービス業	3,385	1,702	2,449	1,132	2,682	1,437	764	416	494	260	10,602	4,549
M 宿泊業、飲食サービス業	2,107	2,492	1,477	2,038	3,127	4,982	887	1,669	565	1,245	2,063	3,170
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,178	1,429	972	1,389	2,240	3,104	779	1,154	732	951	1,182	1,673
O 教育、学習支援業	2,066	2,728	1,853	2,159	3,305	3,710	979	1,528	776	1,119	4,030	3,668
P 医療、福祉	1,955	5,665	1,568	4,791	4,150	11,003	1,168	4,154	714	2,336	2,629	6,467
Q 複合サービス事業	133	100	76	61	317	257	110	106	140	97	229	163
R サービス業(他に分類されないもの)	3,012	1,998	3,193	2,101	4,939	2,831	1,274	818	1,321	1,299	2,923	1,598
S 公務(他に分類されるものを除く)	1,196	722	1,088	515	2,593	983	857	425	712	271	2,110	602
T 分類不能の産業	8,598	5,918	4,649	3,316	9,020	6,815	2,066	1,557	1,175	1,078	6,400	3,874

出典：総務省統計局 国勢調査(平成 22(2010)年)

¹⁰ 産業別特化係数：X産業の特化係数＝当該地方公共団体のX産業の就業者比率÷全国のX産業の就業者比率。(地方人口ビジョンの策定のための手引き 平成 27(2015)年 1月 内閣府地方創生推進室)

図 20 従業者数における産業別特化係数

(特化系数)

	鎌倉市		横浜市		川崎市		藤沢市		小田原市		逗子市		武蔵野市	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
A 農業、林業	0.24	0.12	0.16	0.12	0.11	0.09	0.36	0.33	0.76	0.67	0.10	0.05	0.12	0.06
B 漁業	0.38	0.41	0.06	0.06	0.00	0.00	0.09	0.09	0.27	0.30	0.24	0.34	0.00	0.00
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.00	0.00	0.09	0.06	0.36	0.66	0.02	0.00	0.51	0.55	0.12	0.70	3.36	2.63
D 建設業	0.68	0.63	1.03	1.08	0.87	0.95	0.94	1.02	0.98	0.90	0.72	0.87	0.44	0.61
E 製造業	0.97	0.63	0.77	0.55	0.85	0.66	1.36	0.63	1.10	1.08	0.67	0.44	0.52	0.39
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.93	0.52	0.99	1.03	0.79	0.84	0.59	0.80	1.13	1.02	1.98	0.60	0.55	0.77
G 情報通信業	2.20	1.27	1.74	1.43	3.49	3.25	0.60	0.74	0.61	0.53	2.47	1.98	3.21	3.98
H 運輸業、郵便業	0.86	0.52	1.16	1.04	0.95	1.11	0.83	0.98	1.21	1.07	0.83	0.89	0.59	0.49
I 卸売業、小売業	0.82	1.07	1.00	1.07	0.94	0.98	0.87	1.09	1.06	1.14	1.10	1.04	0.85	0.79
J 金融業、保険業	0.63	0.82	0.89	1.12	1.51	1.47	0.71	0.99	0.91	0.91	1.34	1.18	2.94	1.59
K 不動産業、物品賃貸業	1.47	1.53	1.70	1.62	1.65	1.83	1.53	1.57	0.91	1.03	1.98	1.99	2.23	2.57
L 学術研究、専門・技術サービス業	2.11	1.58	1.56	1.40	1.59	1.72	1.14	1.02	0.96	1.17	2.19	1.96	2.04	2.55
M 宿泊業、飲食サービス業	1.60	1.45	1.14	1.03	1.05	1.00	1.19	1.15	1.22	1.17	1.08	1.02	1.20	0.83
N 生活関連サービス業、娯楽業	1.12	0.89	1.02	1.01	1.01	0.95	1.07	1.07	1.14	1.06	1.02	0.97	0.97	0.85
O 教育、学習支援業	1.29	1.42	1.05	1.16	0.87	1.05	1.26	1.38	0.98	0.93	1.34	1.53	1.36	1.47
P 医療、福祉	1.40	1.10	1.09	1.07	0.71	0.85	1.02	0.99	1.09	0.96	1.18	0.98	1.05	0.78
Q 複合サービス事業	0.61	0.72	0.45	0.55	0.34	0.49	0.78	0.74	0.88	0.94	0.33	0.46	0.27	0.65
R サービス業(他に分類されないもの)	0.95	0.81	1.19	1.24	1.07	1.35	1.08	1.10	1.10	1.06	1.23	1.05	0.97	1.10
S 公務(他に分類されるものを除く)	0.89	1.43	0.75	0.93	0.47	0.74	0.61	1.05	0.79	0.88	1.01	2.07	0.63	1.29
T 分類不能の産業	0.72	0.81	0.95	1.05	1.01	1.14	0.94	1.09	0.61	0.62	0.65	0.81	2.19	2.03

	三鷹市		多摩市		川越市		流山市		印西市		つくば市	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
A 農業、林業	0.21	0.16	0.14	0.07	0.48	0.52	0.46	0.46	1.60	1.34	0.85	0.84
B 漁業	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.09	0.07	0.00	0.01
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.44	0.61	0.57	0.53	0.11	0.12	0.28	0.00	0.55	0.45	0.49	1.11
D 建設業	0.62	0.73	0.67	0.61	0.93	0.93	1.24	1.07	0.99	0.77	0.68	0.86
E 製造業	0.52	0.41	0.59	0.41	1.09	1.04	0.53	0.61	0.26	0.29	0.75	0.65
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.65	0.77	0.42	0.48	1.08	1.16	1.80	1.39	0.83	0.39	0.48	0.45
G 情報通信業	2.73	3.00	2.96	2.75	0.39	0.40	0.49	0.42	2.74	2.19	0.71	0.80
H 運輸業、郵便業	0.73	0.61	0.82	0.71	0.99	1.10	0.81	1.13	1.07	1.36	0.61	0.74
I 卸売業、小売業	0.84	0.82	0.90	0.88	0.99	1.03	1.13	1.09	0.92	1.10	0.76	0.83
J 金融業、保険業	1.86	1.45	1.34	1.55	0.75	0.93	0.55	0.62	2.32	2.20	0.64	0.57
K 不動産業、物品賃貸業	1.63	1.83	1.65	1.46	0.95	0.89	1.42	1.29	0.96	0.79	0.68	0.81
L 学術研究、専門・技術サービス業	1.81	1.92	1.69	1.66	0.87	0.94	1.03	0.86	0.79	0.66	4.69	4.71
M 宿泊業、飲食サービス業	1.10	0.82	0.99	0.88	0.98	0.96	1.16	1.02	0.88	0.92	0.89	0.96
N 生活関連サービス業、娯楽業	0.91	0.76	0.97	0.96	1.04	0.96	1.51	1.13	1.69	1.14	0.75	0.82
O 教育、学習支援業	1.22	1.29	1.41	1.33	1.18	1.02	1.45	1.33	1.37	1.19	1.97	1.59
P 医療、福祉	0.93	0.84	0.96	0.92	1.20	0.95	1.40	1.14	1.02	0.78	1.04	0.88
Q 複合サービス事業	0.42	0.43	0.31	0.34	0.61	0.64	0.88	0.84	1.33	0.94	0.60	0.65
R サービス業(他に分類されないもの)	0.97	1.10	1.32	1.50	0.96	0.90	1.03	0.83	1.27	1.60	0.78	0.80
S 公務(他に分類されるものを除く)	0.55	0.96	0.64	0.89	0.72	0.76	0.99	1.05	0.98	0.81	0.80	0.74
T 分類不能の産業	2.97	2.81	2.07	2.04	1.88	1.87	1.79	1.36	1.21	1.15	1.83	1.69

1位

2位

3位

出典: 総務省統計局 国勢調査(平成22(2010)年)

第3節 地価・住宅供給の分析

1) 鎌倉市の地価

地価調査¹¹⁾によれば、地価は相対的に高い水準で推移しています。地価公示価格¹²⁾においても、住宅地は地価調査と同様の傾向を示しており、特に都心から概ね等距離にある各県の郊外部に比べ、高い水準となっています。

図 21 鎌倉市の地価

地価調査		地価調査		地価公示価格		地価公示価格	
	住宅地 (円/㎡)		商業地 (円/㎡)		住宅地 (円/㎡)		商業地 (円/㎡)
武蔵野市	420,900	武蔵野市	4,400,000	武蔵野市	476,900	武蔵野市	1,323,500
三鷹市	343,200	三鷹市	1,930,000	三鷹市	357,200	三鷹市	698,800
都筑区	247,400	鎌倉市	652,500	都筑区	223,800	横浜市	518,000
和光市	219,000	横浜市	546,500	横浜市	214,100	都筑区	445,500
横浜市	214,000	都筑区	448,800	鎌倉市	199,500	鎌倉市	419,000
藤沢市	202,500	藤沢市	426,700	和光市	192,000	多摩市	389,600
鎌倉市	192,600	和光市	374,500	逗子市	187,200	藤沢市	377,200
多摩市	176,400	多摩市	362,500	藤沢市	186,000	和光市	360,000
逗子市	172,900	逗子市	317,000	多摩市	185,600	逗子市	339,000
川越市	126,600	川越市	312,300	川越市	130,700	川越市	308,100
流山市	119,100	流山市	293,000	流山市	121,600	小田原市	228,300
小田原市	110,600	小田原市	196,900	小田原市	114,000	流山市	145,800
つくば市	51,700	つくば市	124,500	つくば市	64,800	つくば市	142,500
印西市	36,100	印西市	120,000	印西市	40,200	印西市	102,500

住宅地の価格順

商業地の価格順

住宅地の価格順

商業地の価格順

出典: 各自治体の公表する平成 26 (2014) 年地価公示、地価調査より作成

¹¹⁾ 地価調査: 国土利用計画法施行令(昭和 49 年政令第 387 号)第 9 条に基づき、都道府県知事が毎年 7 月 1 日における標準価格を判定するもの。

¹²⁾ 地価公示価格: 地価公示法(昭和 44 年法律第 49 号)に基づき、土地鑑定委員会が、毎年 1 月 1 日時点における標準地の正常な価格を 3 月に公示するもの。

2) 鎌倉市の着工新設住宅戸数

着工新設住宅戸数をみると、本市が 1,405 件に対し、横浜市は 27,548 件、藤沢市は 3,642 件、川越市は 3,168 件となっており、住宅供給の絶対数が少ない状況にあります。人口 1,000 人当たりの着工新設住宅戸数をみると、本市は 8.1 と横浜市や逗子市などよりは高い水準にあるものの、藤沢市、つくば市、流山市などと比べ、低い戸数にとどまっています。

図 22 着工新設住宅戸数

	総人口 (人)	着工新設住宅		人口千人当り 着工新設住宅戸数 (戸/千人)
		戸数 (戸)	床面積の合計 (㎡)	
つくば市	214,590	2,712	239,908	12.6
流山市	163,984	1,910	162,560	11.6
武蔵野市	138,734	1,412	115,042	10.2
川越市	342,670	3,168	292,659	9.2
三鷹市	186,083	1,702	131,489	9.1
藤沢市	409,657	3,642	292,262	8.9
鎌倉市	174,314	1,405	125,569	8.1
横浜市	3,688,773	27,548	2,201,859	7.5
小田原市	198,327	1,376	127,512	6.9
逗子市	58,302	400	37,650	6.9
印西市	88,176	499	55,108	5.7
多摩市	147,648	716	59,322	4.8

表は人口千人当り着工新設住宅戸数順

出典: 国土交通省 建築着工統計調査 (平成 24 (2012) 年)
総務省統計局 国勢調査 (平成 22 (2010) 年)

第4節 市民の平均納税額の分析

1) 1人当たりの課税対象所得

1人当たりの課税対象所得（市町村民税）をみると、4,676,000円となっており、比較都市の中では、武蔵野市の5,031,000円に次いで高くなっています。また、本市に続く逗子市、三鷹市、横浜市と比べ、300,000円以上高くなっています。

図23 平均納税額

	所得割の納税義務者数		総所得金額等		課税対象所得		一人当たり課税対象所得	
	市町村民税 (人)	道府県民税 (人)	市町村民税 (千円)	道府県民税 (千円)	市町村民税 (千円)	道府県民税 (千円)	市町村民税 (千円)	道府県民税 (千円)
武蔵野市	73,347	73,334	340,239	340,230	369,038	369,029	5,031	5,032
鎌倉市	82,927	82,901	348,403	348,382	387,807	387,776	4,676	4,678
逗子市	27,568	27,559	109,195	109,190	120,437	120,431	4,369	4,370
三鷹市	90,144	90,109	360,401	360,380	392,963	392,941	4,359	4,361
横浜市	1,763,867	1,763,377	6,707,636	6,707,261	6,999,650	6,999,264	3,968	3,969
藤沢市	196,594	196,543	723,441	723,404	758,191	758,171	3,857	3,858
つくば市	96,117	96,086	356,842	356,820	369,447	369,425	3,844	3,845
多摩市	69,553	69,519	243,695	243,672	256,179	256,148	3,683	3,685
印西市	40,663	40,646	145,652	145,642	148,775	148,764	3,659	3,660
流山市	79,227	79,202	277,515	277,496	288,544	288,525	3,642	3,643
川越市	158,237	158,181	498,608	498,572	518,782	518,747	3,279	3,279
小田原市	89,495	89,467	283,920	283,903	292,397	292,381	3,267	3,268

一人当たり課税対象所得順

出典: 総務省統計局 市町村民税課税状況などの調査(平成26(2014)年度)より作成

総務省統計局 国勢調査(平成22(2010)年)

第5節 女性の高学歴化と合計特殊出生率の関連性

本市は、大卒等率¹³が高い都市のひとつであり、平成 20（2008）年の国勢調査によれば、1 都 3 県の中でも女性は 14 位となっています。図 24 において、女性の大卒等率上位 20 位までについて合計特殊出生率を併記しており、これによると、高学歴化が進んだ都市は総じて出生率が低く、平成 25（2013）年の全国平均 1.43 を大きく下回る傾向があります。

図 24 1 都 3 県における女性の大卒等率が高い自治体と合計特殊出生率

女性		卒業者 (人)	大学等 卒業者数 (人)	大卒等率 (%)	合計特殊 出生率 (H25 国1.43)
1	横浜市 青葉区	118,829	65,489	55.11%	1.33
2	武蔵野市	59,328	29,909	50.41%	1.14
3	さいたま市 浦和区	58,639	29,257	49.89%	1.30
4	杉並区	210,734	104,248	49.47%	0.95
5	横浜市 都筑区	73,967	35,935	48.58%	1.50
6	浦安市	63,656	30,923	48.58%	1.11
7	川崎市 麻生区	68,348	32,943	48.20%	1.30
8	横浜市 港北区	130,630	62,787	48.06%	1.35
9	小金井市	47,297	22,725	48.05%	1.29
10	葉山町	14,287	6,790	47.53%	1.24
11	青ヶ島村	57	27	47.37%	0.00
12	中央区	54,887	25,937	47.26%	1.29
13	国分寺市	48,234	22,751	47.17%	1.21
14	鎌倉市	76,816	35,691	46.46%	1.19
15	千代田区	19,552	9,051	46.29%	1.09
16	小笠原村	805	366	45.47%	1.36
17	文京区	87,240	39,496	45.27%	1.09
18	逗子市	25,686	11,564	45.02%	1.34
19	和光市	30,514	13,457	44.10%	1.40
20	千葉市 美浜区	58,909	25,817	43.83%	1.23

表は大卒等率順

出典：総務省統計局 国勢調査

¹³ 大卒等率：国勢調査における在学中及び未就学の方を除いた各種学校の卒業者のうち、最終卒業学校の区分が短大・高専及び大学・大学院となっている卒業者の割合のこと。

第8章 市民対象調査、転入者調査・転出者調査

第1節 市民対象調査

本市における就労、結婚、出産、子育てなどの現状と課題を調べるとともに、地域活性化のための市民ニーズを把握することを目的に、平成 27（2015）年 10 月に、無作為に抽出した 18 歳から 64 歳までの市民 3,000 人に対して、郵送アンケート方式による調査を実施しました。

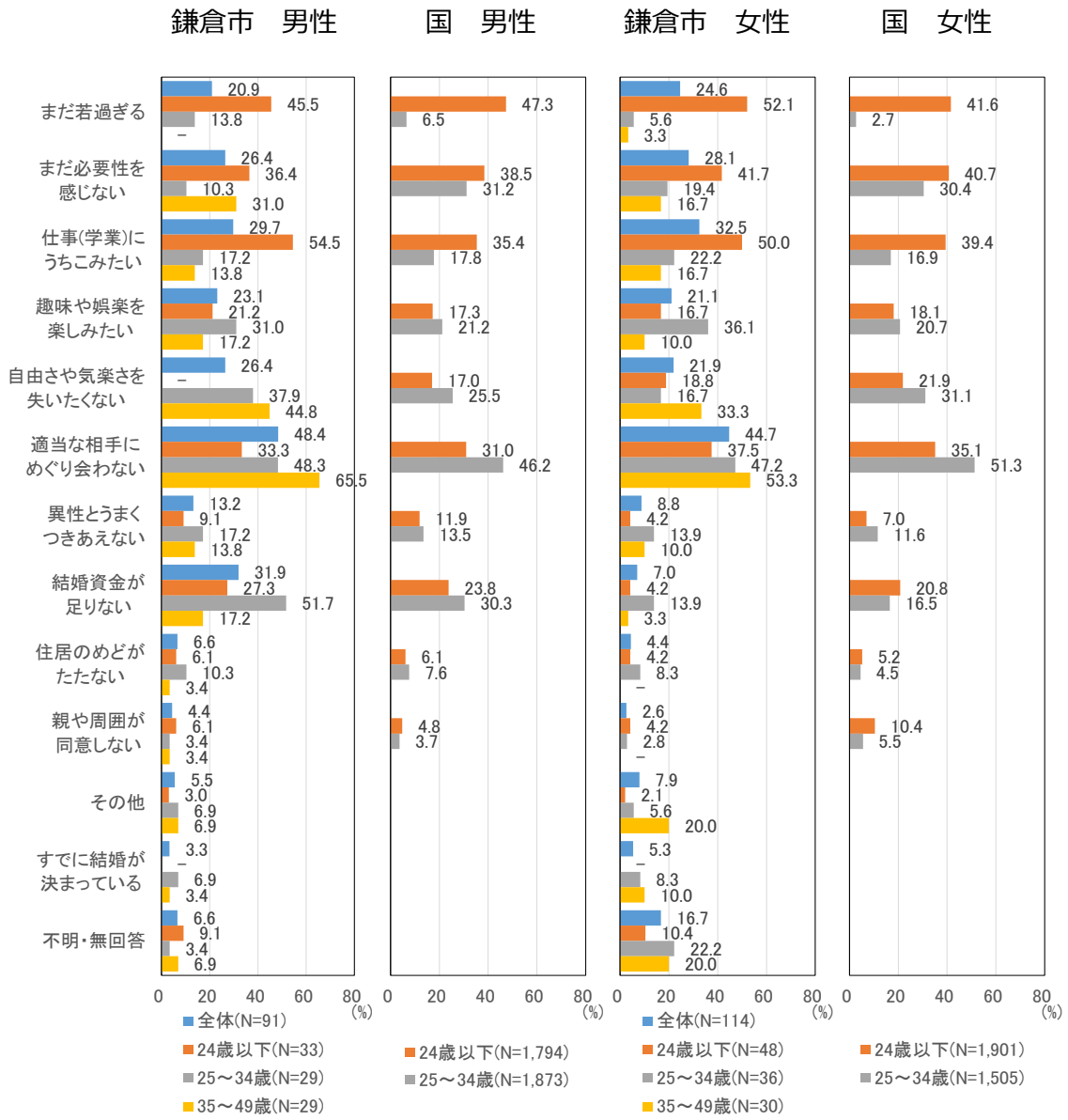
（市民対象調査：回収数 899 人、回収率 30.0%）

1) 【晩婚化の要因の把握】

独身にとどまる理由を見ると、男女ともに「適当な相手にめぐりあわない」が高くなっていますが、国調査¹⁴結果と比較すると、「仕事（学業）に打ち込みたい」や「趣味や娯楽を楽しみたい」が総じて高くなっています。

¹⁴ 国調査：第 14 回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査における夫婦調査及び独身者調査）
（平成 22（2010）年 社人研）

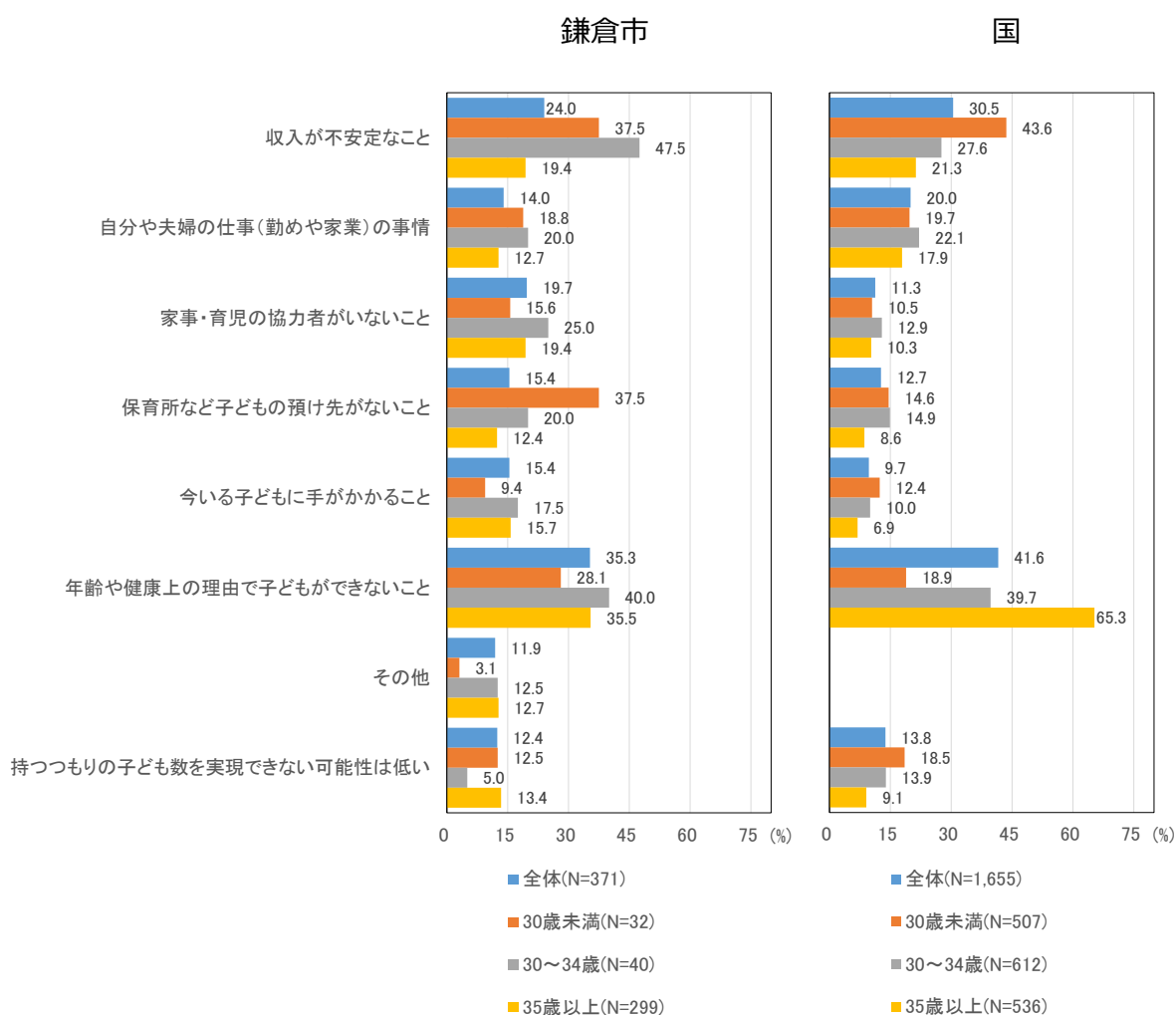
図 25 性別・年齢別 独身にとどまる理由



2) 【予定する子どもの数を持ってない要因】

予定する子どもの数を持ってない、もしくは持ってない可能性として挙げられる理由は、「年齢や健康上の理由で子どもができないこと」というやむを得ない理由を除くと、「収入が不安定なこと」が上位にあがりますが、「30～34 歳」以外では国調査結果と比較すると低い値です。一方、「保育所など子どもの預け先がないこと」「家事・育児の協力者がいないこと」を挙げた方は 20%以下ですが、国調査結果と比較すると全年齢層で高くなっています。

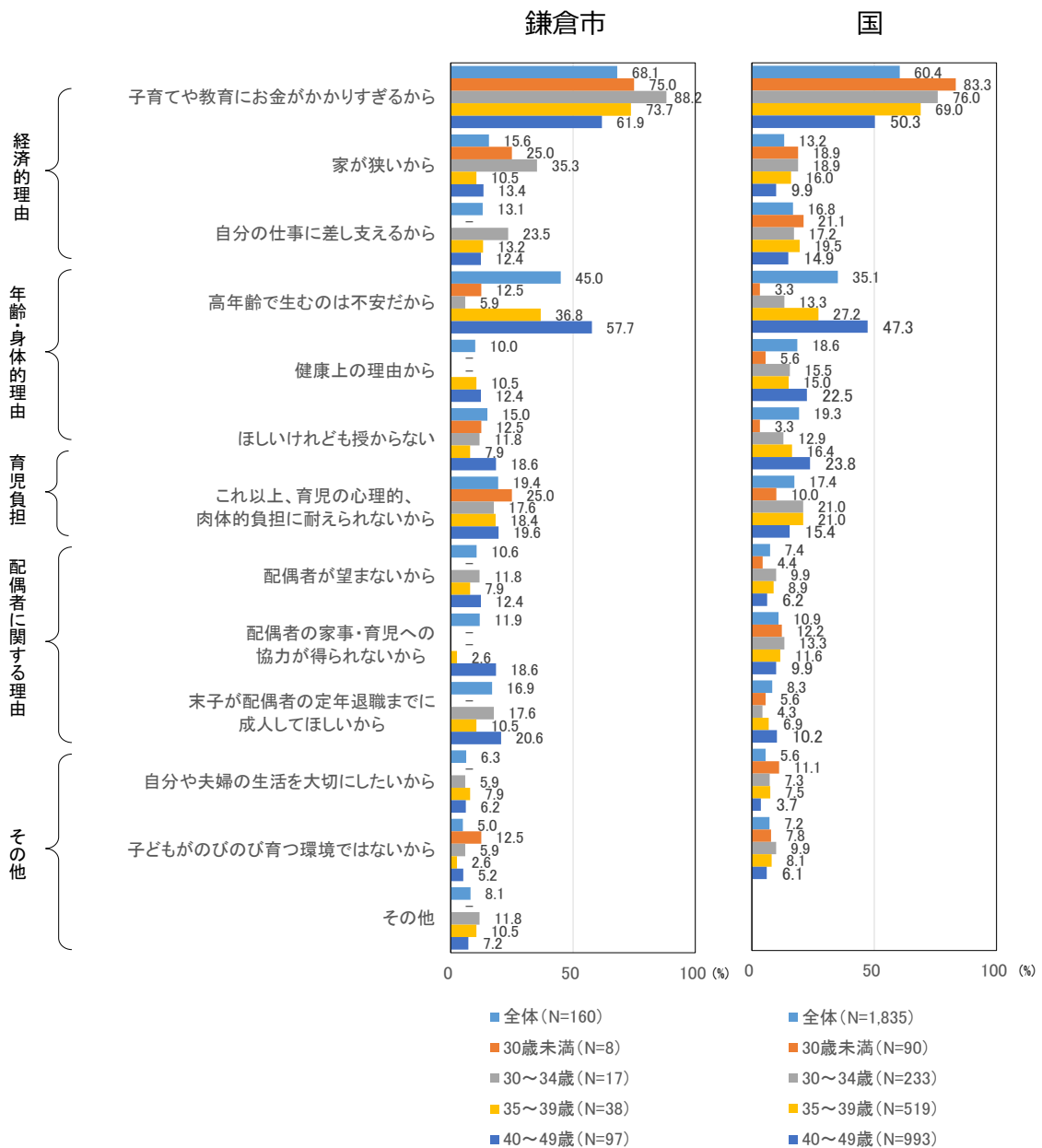
図 26 年齢別 追加の子どもを実現できない理由



3) 【理想の子どもの数を持たない理由】

理想とする子どもの数に対し、持つ予定である子どもの数が少ない方が、その理由として選んだ要因を見ると、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が高く、全体で約70%となっています。また、40歳代では「高年齢で生むのは不安だから」が57.7%と高くなっています。なお、国調査結果と比較し、30歳以上で「末子が配偶者の定年までに成人してほしいから」が高くなっています。

図 27 年齢別 理想の子どもを持たない理由



4) 【鎌倉市で暮らしている理由】

本市で暮らしている理由について、地域別では「鎌倉地域」と「腰越地域」で「海のある自然環境」がそれぞれ38.8%、43.8%と最も高くなっています。また、「都心へのアクセス」及び「最寄り駅へのアクセス」を選んだ人は、「大船地域」及び「玉縄地域」でともに10%を超えている一方、他の地域では低くなっています。

図28 居住地域別 現在、鎌倉市に住んでいる、または住み続けている理由

上段:度数 下段:%		現在、鎌倉市に住んでいる、または住み続けている理由									
		合計	通勤・通学時間	都心へのアクセス	最寄り駅へのアクセス	住宅の条件(広さ、日当たり、静けさ)	家賃・住宅価格	まち並みや街の雰囲気	買い物の利便性	公園	
全体		899	167	84	112	140	40	196	71	3	
		100.0	18.6	9.3	12.5	15.6	4.4	21.8	7.9	0.3	
居住地域	鎌倉地域	219	24	9	12	25	5	67	2	-	
		100.0	11.0	4.1	5.5	11.4	2.3	30.6	0.9	-	
	大船地域	271	58	41	49	39	17	62	41	-	
		100.0	21.4	15.1	18.1	14.4	6.3	22.9	15.1	-	
	深沢地域	162	36	12	15	24	6	22	12	3	
		100.0	22.2	7.4	9.3	14.8	3.7	13.6	7.4	1.9	
居住地域	腰越地域	112	20	-	11	22	1	22	3	-	
		100.0	17.9	-	9.8	19.6	0.9	19.6	2.7	-	
	玉縄地域	134	29	22	25	30	11	23	13	-	
	100.0	21.6	16.4	18.7	22.4	8.2	17.2	9.7	-		
上段:度数 下段:%		海のある自然環境	山並みの緑などの自然環境	歴史的景観	地域コミュニティ	医療・福祉	子育て環境	保育園の整備状況	小中高校などの教育環境	公共施設(公民館、図書館、スポーツ施設等)	
全体		207	207	82	18	3	39	4	16	5	
		23.0	23.0	9.1	2.0	0.3	4.3	0.4	1.8	0.6	
居住地域	鎌倉地域	85	69	31	9	1	19	-	6	1	
		38.8	31.5	14.2	4.1	0.5	8.7	-	2.7	0.5	
	大船地域	28	50	25	3	1	7	-	3	2	
		10.3	18.5	9.2	1.1	0.4	2.6	-	1.1	0.7	
	深沢地域	31	36	10	1	1	7	3	-	-	
		19.1	22.2	6.2	0.6	0.6	4.3	1.9	-	-	
居住地域	腰越地域	49	29	6	3	-	4	-	3	2	
		43.8	25.9	5.4	2.7	-	3.6	-	2.7	1.8	
	玉縄地域	14	23	10	2	-	2	1	4	-	
	10.4	17.2	7.5	1.5	-	1.5	0.7	3.0	-		
上段:度数 下段:%		文化・芸術活動	治安	自然災害の少なさ	道路や下水道など都市基盤	配偶者が住んでいた、または、親族・知人が近くに住んでいる	住宅が用意されていたから(社宅、家族と同居、家族の持ち家)	その他	不明・無回答		
全体		9	77	26	2	246	257	73	3		
		1.0	8.6	2.9	0.2	27.4	28.6	8.1	0.3		
居住地域	鎌倉地域	-	25	2	-	64	63	15	1		
		-	11.4	0.9	-	29.2	28.8	6.8	0.5		
	大船地域	5	22	9	2	70	67	28	1		
		1.8	8.1	3.3	0.7	25.8	24.7	10.3	0.4		
	深沢地域	1	15	10	-	49	49	9	-		
		0.6	9.3	6.2	-	30.2	30.2	5.6	-		
居住地域	腰越地域	3	10	1	-	29	35	7	-		
		2.7	8.9	0.9	-	25.9	31.3	6.3	-		
	玉縄地域	-	5	4	-	34	42	14	1		
	-	3.7	3.0	-	25.4	31.3	10.4	0.7			

5) 【居留意向を高めるために必要な取組】

同世代の人が本市に住みたいと思えるために必要なことについては、「安全安心な生活環境」といった基礎条件が最も高く挙げられています。20歳代(18~19歳含む)で「交通の便がよいこと」が42.8%、「30歳代」で「子育てしやすい環境(保育所など小学校就学前の環境)」が55.2%となっています。子育て中の方を年齢別にみると、「20歳代(18~19歳含む)」と「30歳代」で「子育てしやすい環境(保育所など小学校就学前の環境)」がそれぞれ93.3%、72.3%と最も高くなっています。

図 29 年齢別 同世代の多くの人にとって、鎌倉市に住みたいと思えるまちになるために必要なこと

上段:度数 下段:%	同世代の多くの人にとって、鎌倉市に住みたいと思えるまちになるために必要なこと								
	合計	魅力的なことが 十分にあること	雇用が十分に あること	住宅用地が十分 にあること	土地や住宅が取 得しやすい価格 であること	交通の便がよい こと	医療や介護の問 題	子育てしやすい 環境(保育所など 小学校就学前の 環境)	
全体	899 100.0	119 13.2	139 15.5	27 3.0	246 27.4	274 30.5	234 26.0	326 36.3	
年齢	20歳代(18、19 歳含む)	187 100.0	35 18.7	28 15.0	5 2.7	52 27.8	80 42.8	26 13.9	64 34.2
	30歳代	210 100.0	31 14.8	37 17.6	5 2.4	67 31.9	49 23.3	37 17.6	116 55.2
	40歳代	311 100.0	29 9.3	45 14.5	13 4.2	88 28.3	93 29.9	87 28.0	114 36.7
	50歳代	127 100.0	19 15.0	22 17.3	3 2.4	32 25.2	36 28.3	48 37.8	21 16.5
	60歳代	60 100.0	5 8.3	5 8.3	1 1.7	7 11.7	16 26.7	35 58.3	9 15.0
	年齢(子育て 中の方)	子育て中の方	365 100.0	31 8.5	45 12.3	10 2.7	108 29.6	96 26.3	92 25.2
20歳代		15 100.0	2 13.3	3 20.0	-	3 20.0	3 20.0	4 26.7	14 93.3
30歳代		119 100.0	12 10.1	13 10.9	1 0.8	36 30.3	28 23.5	24 20.2	86 72.3
40歳代		201 100.0	15 7.5	26 12.9	8 4.0	62 30.8	57 28.4	56 27.9	90 44.8
50歳代		30 100.0	2 6.7	3 10.0	1 3.3	7 23.3	8 26.7	8 26.7	6 20.0
		小中学校教育の 充実	高校教育の充実	地域とのつなが り、近所関係	緑や水辺空間な どの自然環境の 保全・創出	買い物や趣味、 娯楽を楽しめる場 所が十分にある こと	安全・安心な生 活環境の点で不 安や問題がない こと	その他	不明・無回答
全体	104 11.6	21 2.3	61 6.8	253 28.1	223 24.8	383 42.6	76 8.5	6 0.7	
年齢	20歳代(18、19 歳含む)	10 5.3	3 1.6	12 6.4	45 24.1	65 34.8	63 33.7	12 6.4	1 0.5
	30歳代	41 19.5	1 0.5	12 5.7	58 27.6	40 19.0	76 36.2	18 8.6	1 0.5
	40歳代	42 13.5	15 4.8	15 4.8	87 28.0	63 20.3	146 46.9	34 10.9	1 0.3
	50歳代	9 7.1	2 1.6	13 10.2	42 33.1	36 28.3	55 43.3	9 7.1	2 1.6
	60歳代	1 1.7	-	9 15.0	19 31.7	18 30.0	40 66.7	3 5.0	1 1.7
	年齢(子育て 中の方)	全体(子育て中 の方)	83 22.7	18 4.9	18 4.9	87 23.8	78 21.4	147 40.3	36 9.9
20歳代		2 13.3	-	1 6.7	2 13.3	5 33.3	2 13.3	2 13.3	-
30歳代		35 29.4	1 0.8	7 5.9	28 23.5	23 19.3	40 33.6	9 7.6	-
40歳代		38 18.9	15 7.5	9 4.5	43 21.4	41 20.4	95 47.3	22 10.9	-
50歳代		8 26.7	2 6.7	1 3.3	14 46.7	9 30.0	10 33.3	3 10.0	1 3.3

第2節 転入者調査・転出者調査

転出入先や転出入の理由などを把握し、施策の検討に役立てることを目的に、平成27（2015）年10月に、本市への転入者や市外への転出者に対して、郵送アンケート方式による調査を実施しました。

（転入者調査：回収数 220 人、回収率 31.4%）

（転出者調査：回収数 145 人、回収率 20.7%）

1) 【鎌倉市への転入理由】

転居先として本市を選んだ決め手については、「山並みの緑などの自然環境」が24.5%と最も高くなっています。

現在の居住地別で見ると、海岸に面する「鎌倉地域」「腰越地域」では「海のある自然環境」「まち並みや街の雰囲気」が高く、「鎌倉地域」では更に「山並みの緑などの自然環境」「歴史的景観」がこれに加わります。「大船地域」と「深沢地域」では「通勤・通学時間」がそれぞれ28.8%、37.5%と高くなっています。

転入元別に見ると、「横浜市」と「東京都特別区部」で「山並みの緑などの自然環境」がそれぞれ27.0%、43.9%と高くなっています。

図 30 転入居住地別 転出元別 転居先として鎌倉市を選んだ決め手

上段+A4:K50:度数 下段:%		転居先として鎌倉市を選んだ決め手									
		合計	通勤・通学時間	都心へのアクセス	最寄り駅へのアクセス	住宅の条件(広さ、日当たり、静けさ)	家賃・住宅価格	まち並みや街の雰囲気	買い物の利便性	公園	
全体		220 100.0	44 20.0	16 7.3	19 8.6	45 20.5	28 12.7	48 21.8	18 8.2	3 1.4	
転入 居住地別	鎌倉地域	61 100.0	6 9.8	3 4.9	4 6.6	13 21.3	7 11.5	19 31.1	-	-	
	大船地域	73 100.0	21 28.8	6 8.2	7 9.6	15 20.5	11 15.1	13 17.8	13 17.8	3 4.1	
	深沢地域	32 100.0	12 37.5	3 9.4	5 15.6	9 28.1	3 9.4	7 21.9	1 3.1	-	
	腰越地域	19 100.0	2 10.5	-	1 5.3	4 21.1	1 5.3	5 26.3	1 5.3	-	
	玉縄地域	32 100.0	3 9.4	4 12.5	2 6.3	4 12.5	6 18.8	3 9.4	3 9.4	-	
	転出 元	63 100.0	11 17.5	3 4.8	8 12.7	17 27.0	12 19.0	13 20.6	9 14.3	1 1.6	
鎌倉市	21 100.0	5 23.8	2 9.5	2 9.5	5 23.8	3 14.3	3 14.3	1 4.8	-		
上記以外の神奈川県	23 100.0	8 34.8	1 4.3	2 8.7	3 13.0	2 8.7	6 26.1	3 13.0	-		
東京都特別区部	41 100.0	4 9.8	5 12.2	2 4.9	9 22.0	2 4.9	14 34.1	-	1 2.4		
上記以外	69 100.0	16 23.2	5 7.2	5 7.2	11 15.9	9 13.0	11 15.9	5 7.2	-		
上段:度数 下段:%		海のある自然環境	山並みの緑などの自然環境	歴史的景観	地域コミュニティ	医療・福祉	子育て環境	保育園の整備状況	小中高校などの教育環境	公共施設(公民館、図書館、スポーツ施設等)	
全体		45 20.5	54 24.5	32 14.5	1 0.5	2 0.9	6 2.7	1 0.5	2 0.9	1 0.5	
転入 居住地別	鎌倉地域	19 31.1	25 41.0	16 26.2	1 1.6	-	4 6.6	-	-	-	
	大船地域	10 13.7	15 20.5	10 13.7	-	-	1 1.4	-	1 1.4	-	
	深沢地域	2 6.3	6 18.8	2 6.3	-	-	-	1 3.1	1 3.1	-	
	腰越地域	9 47.4	4 21.1	2 10.5	-	-	1 5.3	-	-	-	
	玉縄地域	3 9.4	4 12.5	2 6.3	-	1 3.1	-	-	-	1 3.1	
	転出 元	6 9.5	17 27.0	9 14.3	-	-	-	-	-	-	
鎌倉市	4 19.0	3 14.3	-	-	-	1 4.8	1 4.8	1 4.8	-		
上記以外の神奈川県	5 21.7	3 13.0	3 13.0	-	-	1 4.3	-	-	-		
東京都特別区部	17 41.5	18 43.9	14 34.1	-	-	3 7.3	-	1 2.4	-		
上記以外	13 18.8	11 15.9	6 8.7	1 1.4	2 2.9	1 1.4	-	-	1 1.4		
上段:度数 下段:%		文化・芸術活動	治安	自然災害の少なさ	道路や下水道など	配偶者が住んでいた、または、親族・知人が近くに住んでいる	住宅が用意されていたから(社宅、家族と同居、家族の持ち家)	その他	不明・無回答		
全体		5 2.3	15 6.8	5 2.3	-	39 17.7	45 20.5	17 7.7	6 2.7		
転入 居住地別	鎌倉地域	2 3.3	5 8.2	1 1.6	-	8 13.1	11 18.0	4 6.6	1 1.6		
	大船地域	-	4 5.5	2 2.7	-	13 17.8	16 21.9	3 4.1	-		
	深沢地域	1 3.1	2 6.3	1 3.1	-	7 21.9	5 15.6	4 12.5	-		
	腰越地域	-	1 5.3	-	-	2 10.5	3 15.8	2 10.5	1 5.3		
	玉縄地域	2 6.3	3 9.4	1 3.1	-	8 25.0	10 31.3	3 9.4	4 12.5		
	転出 元	1 1.6	4 6.3	1 1.6	-	12 19.0	12 19.0	4 6.3	3 4.8		
鎌倉市	-	3 14.3	2 9.5	-	6 28.6	-	2 9.5	2 9.5			
上記以外の神奈川県	-	1 4.3	-	-	2 8.7	6 26.1	3 13.0	-			
東京都特別区部	3 7.3	5 12.2	2 4.9	-	7 17.1	6 14.6	3 7.3	-			
上記以外	1 1.4	2 2.9	-	-	11 15.9	21 30.4	5 7.2	1 1.4			

2) 【鎌倉市から転居することになったきっかけ・選択理由】

本市から転居することになったきっかけを転居後の住まい別に見ると、「東京都特別区部」で「家族から独立するため」が 22.7%と最も高く、若年層の都心への移動が見て取れます。県内へ転居している方では「結婚のため」に転出している層がいずれも 20%以上となっています。なお、県内及び東京都特別区部を除いた地域へ転居する際には、就労に関する理由（就職・転職・転勤の合計）が半数以上となっています。

図 31 転居後の住まい別 転居することになった大きなきっかけ

上段:度数 下段:%		転居することになった大きなきっかけ							
		合計	入学・進学のため	就職のため	転職のため	転勤のため	退職のため	子どもの進学 の都合で	住宅の理由で
全体		145 100.0	2 1.4	11 7.6	9 6.2	17 11.7	5 3.4	1 0.7	28 19.3
転居後の 住まい	横浜市	39 100.0	-	2 5.1	1 2.6	1 5.1	2 2.6	1 2.6	12 30.8
	藤沢市	14 100.0	-	-	1 7.1	-	1 7.1	-	5 35.7
	上記以外の神奈川県	29 100.0	-	-	1 3.4	1 3.4	3 10.3	-	8 27.6
	東京都特別区部	22 100.0	-	5 22.7	1 4.5	1 4.5	1 4.5	-	1 4.5
	上記以外	38 100.0	2 5.3	4 10.5	5 13.2	5 31.6	12 31.6	-	2 5.3
			結婚のため	離婚のため	両親や子どもの 近くに住む ため	家族から独立 するため	子育て環境上 の理由で	生活環境上 の理由で	その他
全体		28 19.3	1 0.7	11 7.6	12 8.3	5 3.4	29 20.0	25 17.2	2 1.4
転居後の 住まい	横浜市	10 25.6	-	4 10.3	2 5.1	1 2.6	8 20.5	8 20.5	-
	藤沢市	3 21.4	-	1 7.1	1 7.1	2 14.3	2 14.3	3 21.4	-
	上記以外の神奈川県	7 24.1	1 3.4	1 3.4	3 10.3	2 6.9	11 37.9	3 10.3	-
	東京都特別区部	4 18.2	-	1 4.5	5 22.7	-	3 13.6	4 18.2	1 4.5
	上記以外	3 7.9	-	3 7.9	1 2.6	1 2.6	5 13.2	7 18.4	-

転居先別の転居先を選んだ理由を見ると、「東京都特別区部」では「通勤・通学時間」が50%となっており、「都心へのアクセス」「最寄り駅へのアクセス」と続きます。

一方、「藤沢市」では「通勤・通学時間」が21.4%と高くないのに対し、「家賃・住宅価格」が71.4%と高くなっています。

図 32 転居後の住まい別 転居先を選んだ理由

上段:度数 下段:%	転居先を選んだ理由										
	合計	通勤・通学時間	都心へのアクセス	最寄り駅へのアクセス	住宅の条件(広さ、日当たり、静けさ)	家賃・住宅価格	まち並みや街の雰囲気	買い物の利便性	公園	海のある自然環境	
全体	145 100.0	57 39.3	15 10.3	31 21.4	36 24.8	43 29.7	12 8.3	21 14.5	1 0.7	6 4.1	
転居後の 住まい	横浜市	39 100.0	17 43.6	1 2.6	7 17.9	15 38.5	16 41.0	-	5 12.8	1 2.6	
	藤沢市	14 100.0	3 21.4	1 7.1	4 28.6	4 28.6	10 71.4	2 14.3	5 35.7	-	
	上記以外の 神奈川県	29 100.0	10 34.5	4 13.8	8 27.6	11 37.9	9 31.0	2 6.9	6 20.7	-	
	東京都特別 区部	22 100.0	11 50.0	7 31.8	6 27.3	2 9.1	3 13.6	4 18.2	2 9.1	-	
	上記以外	38 100.0	14 36.8	2 5.3	6 15.8	6 10.5	4 10.5	4 10.5	3 7.9	1 2.6	
			山並みの緑などの自然環境	歴史的景観	地域コミュニティ	医療・福祉	子育て環境	保育園の整備状況	小中高校などの教育環境	公共施設(公民館、図書館、スポーツ施設等)	文化・芸術活動
全体	6 4.1	-	1 0.7	3 2.1	8 5.5	1 0.7	-	3 2.1	1 0.7	8 5.5	
転居後の 住まい	横浜市	-	-	-	1 2.6	4 10.3	1 2.6	-	1 2.6	-	2 5.1
	藤沢市	-	-	-	1 7.1	3 21.4	-	-	1 7.1	-	2 14.3
	上記以外の 神奈川県	2 6.9	-	-	1 3.4	-	-	-	-	-	1 3.4
	東京都特別 区部	1 4.5	-	1 4.5	-	1 4.5	-	-	1 4.5	1 4.5	3 13.6
	上記以外	3 7.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			自然災害の少なさ	道路や下水道など都	配偶者が住んでいた、または、親族・知人が近くに住んでいる	住宅が用意されていたから(社宅、家族と同居、家族の持ち家)	その他	不明・無回答			
全体	5 3.4	2 1.4	28 19.3	20 13.8	11 7.6	3 2.1					
転居後の 住まい	横浜市	1 2.6	1 2.6	8 20.5	3 7.7	4 10.3	-	-	-	-	
	藤沢市	-	1 7.1	2 14.3	-	-	-	-	-	-	
	上記以外の 神奈川県	-	-	9 31.0	3 10.3	1 3.4	-	-	-	-	
	東京都特別 区部	-	-	3 13.6	3 13.6	1 4.5	2 9.1	-	-	-	
	上記以外	4 10.5	-	6 15.8	10 26.3	5 13.2	-	-	-	-	

第9章 目指すべき将来の方向

本市の状況と、基本計画における人口の基本方針「将来に向け地域の特性を生かしながら、次代の鎌倉を支える年少人口の確保に努め、少子高齢社会の進行への対応準備を行いつつ、年齢構成バランスに配慮し、総人口の緩やかな減少にとどめます。」の具体化に必要な考え方について、以下のとおり示します。

第1節 人口に関する鎌倉市の現状

1) 出生率の低下による人口の再生産力の低下（自然減）

社会移動（転入・転出）をゼロと仮定した際に、本市では他市に比べ大きく人口が落ち込むことが推計されます。

これは、本市が高齢化の進んだまちであることに加え、合計特殊出生率も平成 25（2013）年で 1.19 となっており、全国平均の 1.43、県平均の 1.28 を下回り、低位で推移していることによるものです。

出生率が低い水準に留まることについては、非婚化・晩婚化が背景にあると考えられます。

⇒ 出生率の向上による自然減の克服が必要。

2) 若年層の転出による転出入バランスの拮抗（社会増）

社会増減では転入超過の状況にあることから、自然減を補い、総人口が減少に転じずに保たれてきましたが、近年、転入数と転出数が拮抗しはじめ、人口減に転じる状況にあります。

かつて転入超過の傾向にあった若年層では、都心部を中心として転出超過の状況にあり、都心への人口集中の影響を受けています。若年層が転出し、減少することは、社会増を縮小させるだけでなく、自然減を加速化させる要因にもなっています。

その他世代では横浜市、東京都特別区部からの転入超過に対し、藤沢市、茅ヶ崎市など近隣市への転出超過の状況にあります。

⇒ 転入超過の継続により、自然減の加速分を補うことが必要。

第2節 鎌倉市の課題と強みを生み出す要因

1) 出生率が低い水準に留まる要因

: 女性のキャリア形成に対して不十分な環境

結婚をしない理由として、「仕事（学業）に打ち込みたい」や「趣味や娯楽を楽しみたい」ことが国調査結果と比較して高いことや、子どもを持つことへの問題や不安と捉えることとして、保育所や家事・育児の協力者について、国調査結果と比較して高く挙げられていることなどから、女性のキャリア形成に対して、出産・育児について柔軟な支援が十分でないことが、晩婚化・非婚化をはじめ、出生率を低く留めている要因のひとつであると考えられます。

2) 若年層の転出超過の要因

: 就労環境を求めた都心への転出

本市では、社会増の状況にありながらも、その幅を縮めてきており、これには20歳代における転出超過が大きな要因として見られ、さらに、これは出生率の低下とあいまって、高齢化を進める要因となっていることがわかります。

就学、就労といった家族からの独立のタイミングでの転出、通勤・通学時間を理由とした転出が多いことから、「しごと」が社会移動に与える影響の大きさが伺えます。

また、市内在住者が多く市外へ通勤するベッドタウンである一方、通勤・通学の流入により昼夜間人口比率が高く保たれており、雇用の場があることも示されています。

3) 転入超過の状況にある要因

: ブランド力があり、都心へのアクセスが可能な立地

本市で暮らすことの魅力としては、「海のある自然環境」、「山並みの緑などの自然環境」が多く挙げられており、転居先として本市を選んだ決め手としても、「山並みの緑などの自然環境」、「まち並みや街の雰囲気」が高く、自然環境等から生まれる鎌倉の魅力が転入超過を継続させている要因であることが改めて確認できます。また、「都心へのアクセス」を重視する市民は、市内で交通アクセスのよい大船地域を選択しているなど、都心への通勤が可能な立地であることも転入数を保つ要因となっています。

一方、家賃・住宅価格などの住居にかかる費用を重視して転居する方が多いことが、近隣市等への転出超過となっている影響として見られます。

第3節 目指すべき将来の方向

基本計画における人口の基本方針を具体化していくためには、「出生率の向上による自然減の克服」と「転入超過の継続」が必要であり、これを達成するための目指すべき将来の方向として、以下の2点が掲げられます。

1) 「働くまち」としての鎌倉

本市は、観光都市としての特性もあり、まちのにぎわいを保ち、一定の昼間人口を持つまちですが、一方で、市内在住者は市外、特に都心への通勤が多く、また、若年層は都心への通勤・通学を理由に転居していく状況にあります。本市の社会増の幅が小さくなっていることについては、特に若年層の転出が大きな要因となっていることから、この抑制を図ることが求められます。

このためには、本市に抱かれる住宅地・ベッドタウンとしての印象だけでなく、多くの歴史的遺産や、海・山に囲まれた豊かな自然環境に恵まれたまちで働き、暮らすという新たなライフスタイルを定着させることで、若年層の流出に歯止めをかけることが可能だと考えられます。

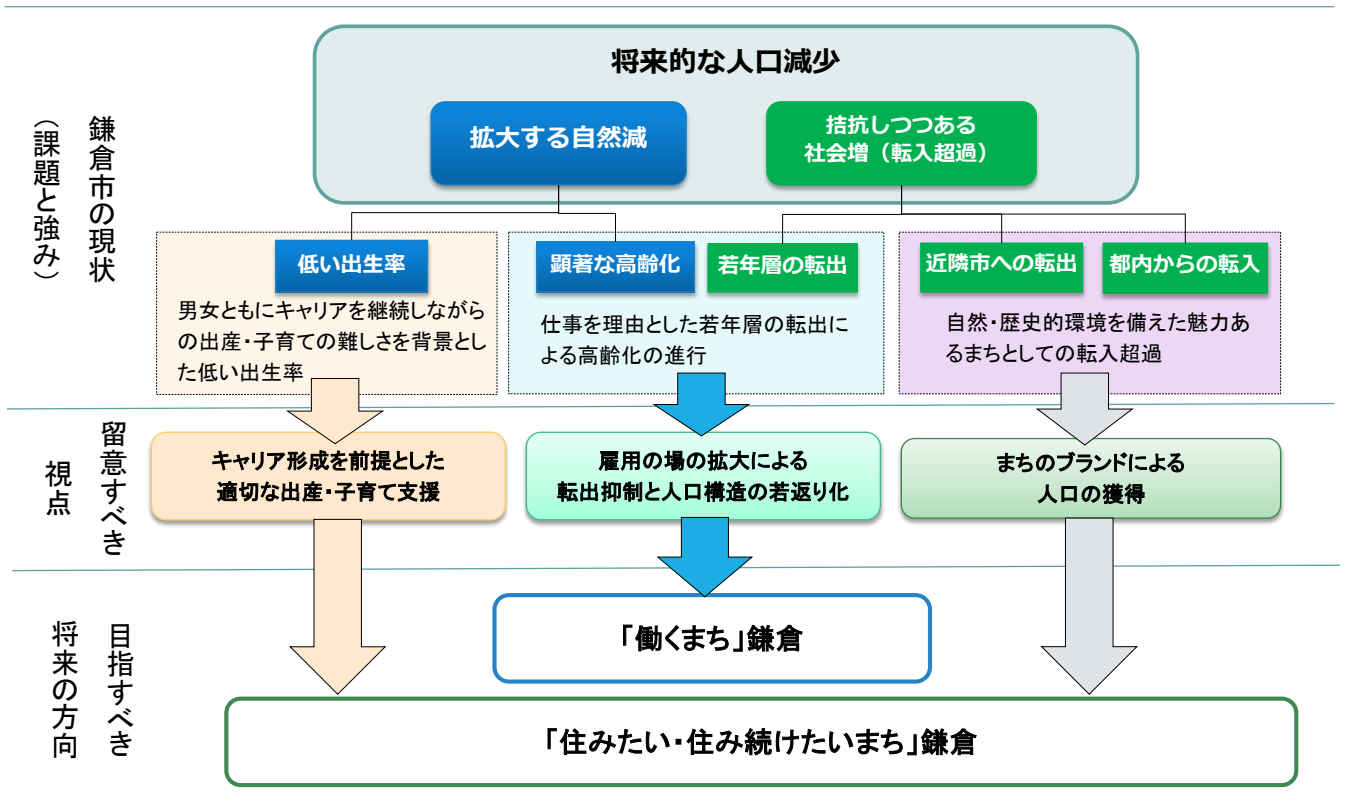
また、「働くまち」であることは、職住近接のライフスタイルが可能となることでもあることから、出産・子育ての様々な負担の軽減により、出生率の向上に対する効果も期待されます。

2) 「住みたい・住み続けたいまち」としての鎌倉

本市は、都心へアクセス可能な立地でありつつ、歴史的遺産や自然環境のあるまち並みを有しており、転入超過の状態にあることから、既に「住みたいまち」としての高いポテンシャルを持っています。この「住みたいまち」としての価値を引き続き保つとともに、より多くの方に魅力を伝えることで、予想される人口減少を補う効果が期待されます。

また、今後「住み続けたいまち」として本市があり続けるためには、すべての世代での生活のやすさが必要であり、特に出産・子育てという大きなライフイベントにおいて、適切な支援が必要です。このため、市内・市外どちらへ通勤する世帯にも出産・子育てとしごとの両立を前提とした支援を進め、市民の希望する出生率の実現を進めます。

鎌倉市人口ビジョンの考え方

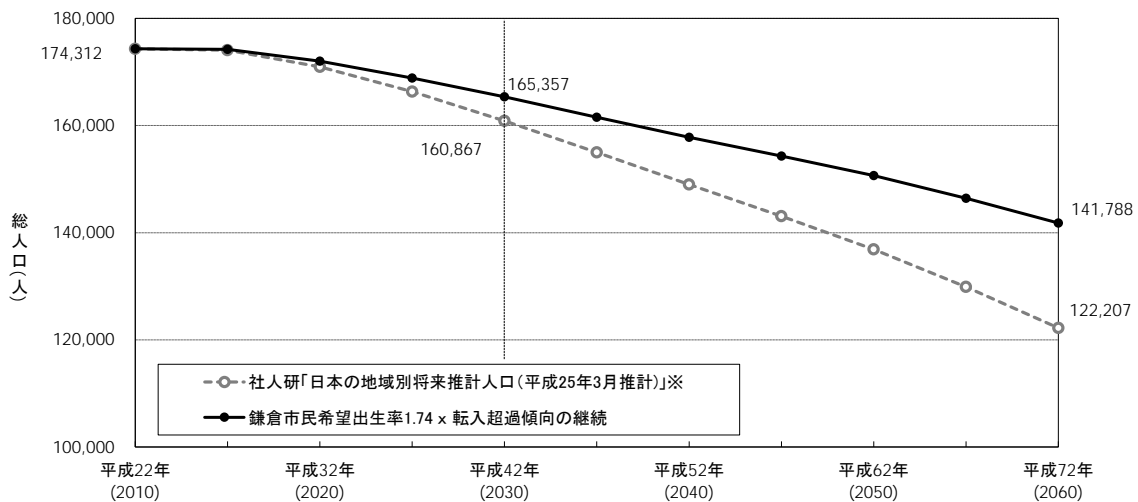


第10章 人口の将来展望

「働くまち」、「住みたい・住み続けたいまち」鎌倉としての魅力を確立し、「出生率の向上による自然減の克服」と「転入超過の継続」が叶えられた場合、本市における将来人口は次のとおり描かれます。

将来展望の推計条件	
合計特殊出生率	出産等に関する希望が叶えられた場合、アンケート調査より導出される「希望出生率」1.74 ¹⁵ が達成される。 ※2030年に達成として算出
社会移動率	ここ10年間の転入超過傾向が継続し、2010年→2015年の社会移動（年に600人程度増加）率が継続して推移する。

図 33 鎌倉市の将来人口推計



※社人研「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」に準拠し、平成52（2040）年以降の出生率、社会移動率を一定として算出した。

将来展望における鎌倉市の総人口	
平成42（2030）年	165,357人
平成72（2060）年	141,788人

¹⁵ 鎌倉市民希望出生率：（有配偶者割合 × 夫婦の予定子ども数 + 独身者割合 × 独身者のうち結婚を希望する者の割合 × 独身者の希望子ども数） × 離死別等の影響
 有配偶者割合：総務省統計局「国勢調査」（平成22（2010）年）における20歳～34歳の有配偶者の割合36.9%（女性）。
 独身者割合：1 - 有配偶者割合。
 独身者のうち結婚を希望する者の割合：市民対象調査18歳～34歳「結婚を希望する」回答割合83.2%（女性）。
 夫婦の予定子ども数：市民対象調査における18歳～49歳の既婚者の平均予定子ども数1.78（女性）。
 独身者の希望の子ども数：市民対象調査における18歳～34歳の独身者「結婚を希望する」と答えた者の平均希望子ども数2.27人（女性）。
 離死別等の影響：社人研「日本の将来推計人口（平成24（2012）年1月推計）」における出生中位の家庭に用いられた離死別等の影響0.938。

第2編 鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 総合戦略策定に向けた考え方

総合戦略は、人口ビジョンにおける平成 27 年までの将来展望を踏まえ、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める政策分野（4 つの基本目標）を検討の柱とし、自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視の 5 つの原則の趣旨や、「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本市の実情に応じて、地方創生に向けた基本方針や、平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間の基本目標、基本的方向、具体的な施策、基本目標に対する数値目標、具体的施策の重要業績評価指標（KPI¹⁶）等を示したものです。

総合戦略の策定にあたっては、基本計画にあるまちづくり、ひとづくり、しごとづくりに関わる施策を踏まえ、さらに充実が求められる視点や分野などについて、新たな施策・事業を構築することにより、実効性を高めるとともに、人口ビジョンで示された本市の特性を踏まえつつ、鎌倉の個性を活かし、魅力を広く伝えるものとなりました。

第2章 基本方針と基本目標

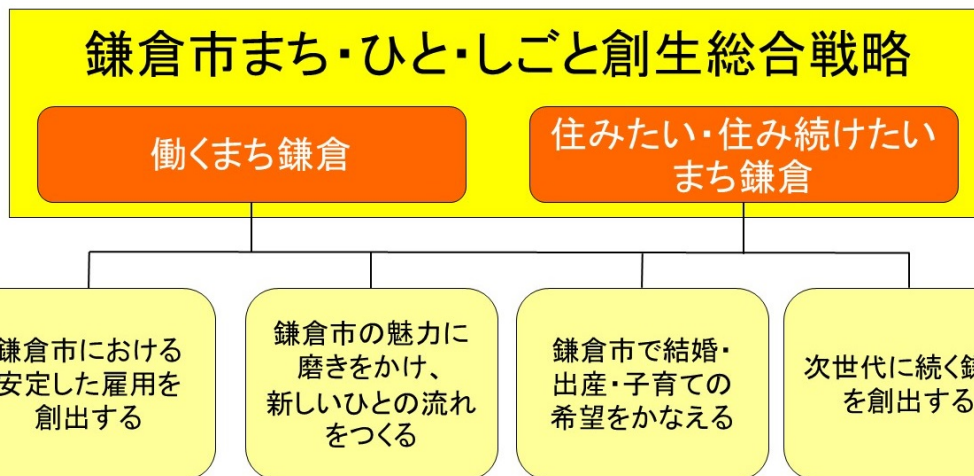
人口ビジョンや、鎌倉市まち・ひと・しごと創生懇話会での議論を踏まえ、本市の地方創生の基本方針として、大きく 2 つのまちの姿を掲げ、持続可能な都市経営を行います。

1. 働くまち鎌倉
2. 住みたい・住み続けたいまち鎌倉

そして、2 つの基本方針に沿って、以下の 4 つの基本目標を掲げ、これに関連した施策を位置づけることで、本市における地方創生を推進します。

- ① 鎌倉市における安定した雇用を創出する
- ② 鎌倉市の魅力に磨きをかけ、新しいひとの流れをつくる
- ③ 鎌倉市で結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 次世代に続く鎌倉を創出する

¹⁶ KPI：Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。



基本目標 1 鎌倉市における安定した雇用を創出する

本市は、東京から 50km 圏内の首都圏に位置し、市内在住の就業者・通学者の 6 割以上が市外へ通勤・通学し、なかでも東京都特別区部への通勤が 24%を占めるというベッドタウンとしての機能を持っています。しかしながら、一方で、本市の昼夜間人口比率は 97.8%であり、ベッドタウンでありながらも高い比率を示しており、市外在住者に対し、雇用・教育の場を提供していることもわかります。市外通勤が多いということは市内雇用が低いことを示しますが、本市の場合は、市内雇用の場はあるものの、市内で雇用される市内在住者は比較的少なく、多くは市外に就業の場を求めています。また、本市の人口移動の現状を見ると、就業・就学のタイミングである 25 歳以下の人口が都心部へ流出していることや、東京都特別区部へ転居した方のうち、半数が「通勤・通学時間」をその理由として挙げていることも、本市の在住者が都心にある企業等への就業志向を有していることを示しています。さらに、市外へ転出した方のうち、4 割の方々は、転居理由として「通勤・通学時間」を挙げており、通勤・通学が居住地の選択の大きな理由であることが明らかになっています。このことから、都心へ通勤する方に住みよいまちであること、市内をはじめ、近隣での市内在住者の雇用が増えることで、若年層の流出抑制につなげることが可能であると考えられます。

そこで、本市の産業の内訳を見ると、従業者数において、全産業に占める割合は、「卸売業、小売業」が 20.6%と最も多くなっており、次いで「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」「製造業」と続いています。「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」の多さは観光都市としての性格を表しているといえます。これらの業種だけでなく、今後も継続的に需要が見込まれる「医療、福祉」、いくつか存在する大型企業による「製造業」が市内の雇用の大きな部分を占めているといえます。一方で、一般的な都市モデルと比較した際の産業の特化の状況を示す「産業特化係数」について、従業者数を切り口として見ると、「情報通信業」及び「学術研究、専門・技術サービス業」の数値が高く表れており、続いて「宿泊業、飲食サービス業」が高くなっています。特に「情報通信業」では男性が高い値となっており、また、近年、報道等でも話題に上げられた「カマコンバレー」など、IT 関連企業が市内に拠点を置くといった新しい流れも見られます。

本市の土地利用等も考慮しつつ、これらの視点を踏まえた IT 関連企業やベンチャーといったスタートアップ事業への支援、新たな産業の創出に向けた人的ネットワークの活用、空き家・空き店舗情報と企業誘致の連携などを通じて、創業支援、企業誘致、雇用の場の創出を行うとともに、様々なライフステージやキャリアなどに応じた就労環境の整備を図り、鎌倉市における安定した雇用の創出を目指します。

基本目標 2 鎌倉市の魅力に磨きをかけ、新しいひとの流れをつくる

本市は、貴重な歴史的遺産や豊かな自然環境などが多くの人々を魅了し、都市ブランド調査や「住みよさランキング」等で上位になるなど、「選ばれるまち」としてのブランド力を有しています。市民及び転入者・転出者に対するアンケートの結果からも、自然環境やまち並みに魅力を感じて居留意向を持つ方が多いことが明らかになっており、人口動態上、継続して転入者が転出者よりも多い転入超過の状況が続いてきました。

これは、古都保存法（古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（昭和 41 年法律第 1 号））などを背景に、歴史的遺産と周囲の自然環境が一体をなしたまち並みが保存されていること、都心と一定の距離感を保ちつつも、通勤・通学圏内にある交通アクセスなどによるものと考えられます。

一方、本市から特に近隣市へ転出する方へのアンケートでは、転出先の決め手として「家賃・住宅価格」を選択している方が多く（たとえば藤沢市へ転出した方の 7 割超）、地価等から見られる住宅取得費用が高いことが転入の障害になっていることが考えられます。これは、結果的に住民の平均課税対象所得額が非常に高い都市となっていることにもつながっています。

今後の人口減少を踏まえると、人口構造の若返り化も考慮しながら、市の魅力を引き続き高めていくことで、転入増の傾向を維持していく必要があり、歴史的遺産の保存や自然環境の保全、豊かな生活を享受できる居住環境を維持しつつ、若年層のニーズに合わせた住宅環境の整備が求められています。

さらに、2019 年ラグビーワールドカップや東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、増加が見込まれる（外国人）観光客への対応など、神奈川県や近隣自治体と連携しつつ、観光振興やシティプロモーションを進めることなどにより、都市ブランド力の向上を図り、鎌倉市の魅力に磨きをかけ、新しいひとの流れをつくります。

基本目標 3 鎌倉市で結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市では、特に神奈川県・全国平均と比較して、女性の非婚化が進行する傾向にあるとともに、平均初婚年齢が上昇する晩婚化の状況にあります。これに伴い、20代女性の年間出産数が微減傾向にある一方、35歳以上の女性の年間出産数が増加する晩産化の進行が顕著に見られています。また、アンケート結果においても、35歳以上の女性のうち、25%を超える方が出産に対して不安を感じると答えており、本市においては、さらにこの傾向が大きくなってきていることから、晩産化が出生率の低下に影響していることが推察されます。

結婚することに対し、問題や不安として捉えられることとして、アンケート結果では男女ともにキャリア形成や趣味・娯楽の充実が上位に挙げられています。本市に見られる要因としては、高学歴化などを背景とした市内女性のキャリア形成が進んでいることの影響も考えられます。これは、首都圏の自治体において、高学歴化が進んだ都市では出生率が低い傾向にあることなどからも推察されます。

また、子どもを持つことに対し、問題や不安として捉えられる要因について、アンケート結果や子育て中の女性とのヒアリングでは、家事・育児の協力者や保育所などの支援が足りていない点を挙げられる方が多く、これまで以上に出産・育児に対して柔軟なサポートを必要とされていることが浮かび上がっています。また、この中では、都心へ通勤することと、市内や近隣地で勤務することが、キャリア形成において、大きな差異となることや、キャリアの継続については、企業における継続的な雇用だけでなく、起業による新たなキャリア構築に対する希望を持っていることもわかりました。

これらを踏まえると、本市において、出生率の向上を目指すためには、高学歴化や共働きを前提とした支援が必要です。このため、起業支援を含めた職住近接型の雇用形態の確保に向けた取組や、都心への通勤と子育てを両立するための駅近の保育施設等の整備、一時預かりや地域・学校と連携した子どもたちの居場所づくりなど、子育て環境の整備を積極的に行い、子育てしやすいまちづくりを進めることで、鎌倉市で結婚・出産・子育ての希望をかなえます。

基本目標 4 次世代に続く鎌倉を創出する

本市は、貴重な歴史的遺産や豊かな自然環境に恵まれたまちです。先人達からの歴史と文化、そして風土を受け継ぎながら、次の世代に引き継いでいくためには、基本目標1から3に掲げる取組だけに留まらず、より魅力的な鎌倉を創り、市民生活を守る取組が必要です。

このため、新たな拠点におけるまちづくりを進めるとともに、エリアマネジメントの視点による市民自ら地域課題の解決を図る地域コミュニティの活性化、神奈川県と連携した健康寿命の延伸、安全で快適な道路・交通体系の検討など、生活しやすいまちづくりを進めることで、未来に向けて輝きを維持し、次世代に続く鎌倉を創出します。

基本目標 1 鎌倉市における安定した雇用を創出する

【数値目標】

	基準値	目標値
人口増減数（対前年比）	-487 人 （平成 25 年）	-445 人 （平成 31 年）
市内事業所従業者数	68,949 人 （平成 26 年）	71,669 人 （平成 31 年）

【基本計画における関連施策】

- 商工業振興の充実
- 雇用支援の充実
- 働く環境の充実

基本的方向 1 創業支援・企業立地支援を行います

【具体的な施策】

本市は、都心のベッドタウンとして、市外で就労する市民が多い状況にあります。そのため、通勤時間が長く、子育てと就労の両立がしにくい状況にあります。この点を踏まえ、職住近接性を高めるため、ベンチャー企業等のスタートアップに係る創業支援や市内を拠点とする企業の立地支援などの取組を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

	基準値	目標値
市内事業所数	7,439 件 （平成 26 年）	7,732 件 （平成 31 年）

【実施する事業】

1) 創業支援事業計画に基づく支援

鎌倉市創業支援事業計画に基づき、鎌倉商工会議所及び金融機関と連携し、創業希望者に対して、窓口相談、経営・事業拡大相談など、創業段階のニーズに合わせた体系的かつ総合的な支援を行います。

2) 創業に対する融資

創業の具体的な計画を有する者、または事業を開始して1年未満の中小企業者に対し、鎌倉商工会議所及び金融機関と連携して、融資を行います。

3) 商工業元気アップ事業による支援

地域の資源を活用して創業する事業等について計画を募集し、その中から独創性、市場性、実現性などの点で優れた計画を認定し、事業化を支援します。

4) 企業立地・設備投資に対する支援

新規に立地する企業に対する支援及び既存企業の設備投資・償却資産に対する支援に向けた制度を検討、整備します。

- 固定資産税の軽減
- 法人市民税法人税割の軽減
- 市内雇用奨励金
- 企業立地奨励金
- 賃料（家賃）補助
- 内装リフォーム助成
- ICT¹⁷化推進支援
- 環境共生推進助成

5) 空き家・空き店舗等の不動産を活用した企業活動の拠点整備

企業（情報通信関連）のネットワークづくりを支援します。併せて、市内の空き家・空き店舗等を活用した活動拠点を整備するため、運営を担う者（事業者等）に対し、スモールオフィスやミーティングルームとして活用するためのリノベーションやオフィスのICT化に対する助成を行います。

¹⁷ ICT : Information and Communication Technology の略称。情報・通信に関する技術の総称。

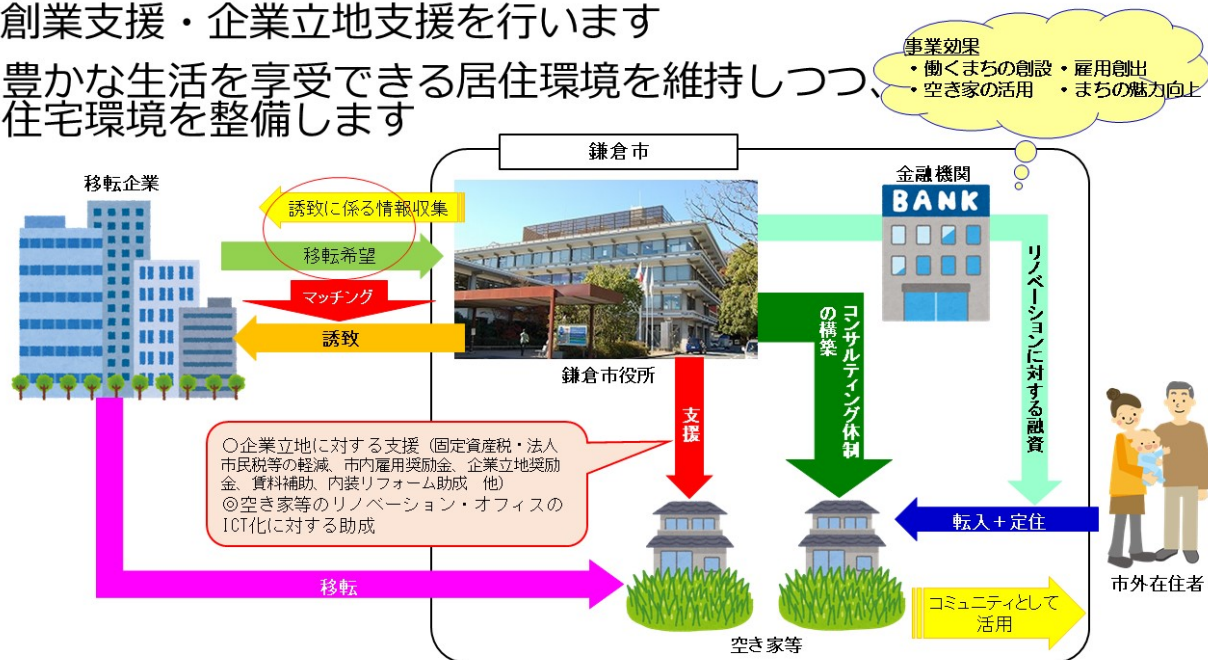
6) 立地に係る情報収集、発信、交流促進

企業間の交流促進に加え、市内への移転を希望する企業の情報及び市内で活用できる空き店舗等の不動産情報の交流等を行い、相互のマッチングを促進します。

図 34 事業イメージ

創業支援・企業立地支援を行います

豊かな生活を享受できる居住環境を維持しつつ、住宅環境を整備します



基本的方向 2 事業活動の継続と就職を支援します

【具体的な施策】

本市は、昼夜間人口比率の高い産業構造を有しており、日中、市外から通勤する人が多い状況にあります。その一方で、市民が市内で就労できていない状況にあります。この点を踏まえ、事業者の活動の継続・拡大に向けた支援及び就職支援に向けた取組を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

	基準値	目標値
「希望する職場で就労できている」と感じている市民の割合	—	50% (平成 31 年度)
湘南合同就職面接会における参加者の就職率	6.5% (平成 27 年度)	7.0% (平成 31 年度)

【実施する事業】

7) 経営革新事業への助成

地元企業の持続的な発展を図るため、中小企業者等の人材育成、展示会等出展、産業財産権取得、BCP 策定事業などの経営革新を支援します。

8) 中小企業融資制度の対象拡大

市内の中小企業者等の安定的な事業経営・新規事業展開を支援するため、現行の中小企業融資制度の対象を拡大します。

9) 小規模事業者の事業承継に係る支援

特に小規模事業者で課題となっている事業承継に関しては、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成 5 年法律第 51 号）に基づき、鎌倉商工会議所が定めている経営発達支援計画に沿って、鎌倉商工会議所及び関係機関と連携し、支援を行います。

10) 求人情報提供体制の強化

ハローワークとの連携や、鎌倉市企業情報発信・交流サイトを活用するなど、幅広い職種の求人情報を提供することで、就労を支援します。また、ハローワークには求人登録がされていない地元でのパートやアルバイトなどの求人を掘り起こし、市独自の情報として発信していくとともに、女性や高齢者などの短時間勤務や地域限定勤務など、多様な働き方を希望する方に対しては、地域の求人情報を細やかに提供します。

11) 個別就職相談の実施

就職を希望する方々に向け、とりまく環境の現状や個々の事情に応じた相談を実施します。

12) 就労セミナーの実施

就職を希望する方々に向け、必要とされるノウハウを身に付けるセミナーを実施します。

13) 就職面接会の実施

近隣地域への就職を希望する方々に向け、地域の企業との就職面接会を実施します。

基本的方向 3 様々なライフステージ、キャリア等に応じた就労環境を整備します

【具体的な施策】

本市の女性は、正規雇用率が高い状況にあります。その一方で、市内の子育て家庭の女性は、パート・アルバイトなど、短時間勤務や柔軟な就業形態を希望する面もあります。この点を踏まえ、様々なライフステージ、キャリア等に応じた就労環境の整備に向けた取組を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

	基準値	目標値
市内事業所での正社員率 ※鎌倉市の労働事情より算出	70.03% (平成 26 年度)	71.15% (平成 31 年度)

【実施する事業】

14) 市内在住者雇用企業への支援

職住近接のライフスタイルの確立に向け、市内在住者の雇用に協力する市内企業に対する雇用奨励制度を創設します。

15) 女性就職応援セミナーの実施

就職を希望する女性を対象に、就労に向けたセミナーを実施します。

16) 女性の就労を促進する企業への支援

女性の積極採用や、配置・育成・教育訓練に関する取組、継続就業、就労ブランクのある女性が再就職する際の支援等、女性の就労を促進する企業に対し、その取組の支援を行います。

17) キャリアカウンセリングの充実

これまで培ってきたキャリアを活かすことができるよう、就労相談の充実を図ります。

基本目標 2 鎌倉市の魅力に磨きをかけ、新しいひとの流れをつくる

【数値目標】

	基準値	目標値
人口の社会増減数（対前年比）	124 人 （平成 25 年）	471 人 （平成 31 年）
若年層（20～29 歳）の転入超過数 （対前年比社会増減数） <small>※総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告より算出</small>	-192 人 （平成 25 年）	-124 人 （平成 31 年）

【基本計画における関連施策】

- 鎌倉らしい住まいづくり
- 観光都市としての質の向上
- 安全で快適な観光空間の整備
- 文化活動の支援・推進
- 史跡の指定、保存・管理、整備及び活用
- 文化財の保存、調査・研究、情報の充実
- 緑の保全等
- 都市公園等の整備・管理
- 良好な都市景観形成事業の推進

基本的方向 1 豊かな生活を享受できる居住環境を維持しつつ、 住宅環境を整備します

【具体的な施策】

人口構造の若返り化に向け、若年層の転入を促進するには、暮らしやすく、豊かな生活を実感できる環境整備が必要です。この点を踏まえ、豊かな生活を享受できる居住環境を維持した住宅環境を整備します。

【重要業績評価指標（KPI）】

	基準値	目標値
『都市データパック』における 「住みよさランキング」偏差値	53.91 （平成 26 年）	54.61 （平成 31 年）

【実施する事業】

1) 若年者向け定住促進支援

若年者の定住促進に向け、若年者が市内に定住する際の支援制度の構築を進めます。

2) 空き家等のリノベーションの促進

金融機関と連携し、市内にある空き家等を活用するためのリノベーションに対する融資制度の構築を促進します。

3) 空き家等の総合的なコンサルティング体制の構築

空き家等の所有者や地域の方が、空き家等に関して気軽に相談できる体制を整備し、空き家を活用・流通させようとする場合に、専門家による助言や情報提供等を行える体制を整えます。

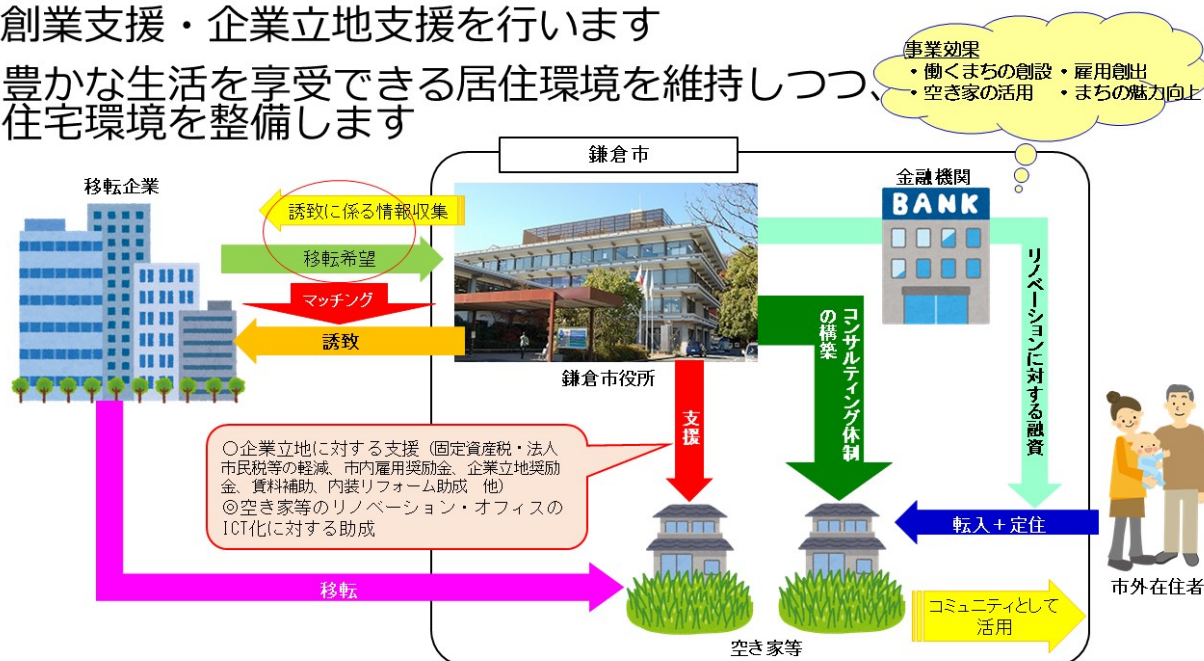
4) 空き家等を活用したコミュニティの創設

地域のコミュニティ（高齢者サロンやコミュニティカフェ等）として、空き家等の活用を目指します。

図 34 事業イメージ（再掲）

創業支援・企業立地支援を行います

豊かな生活を享受できる居住環境を維持しつつ、住宅環境を整備します



基本的方向 2 観光振興やシティプロモーション等により、さらなるブランド力の向上を図ります

【具体的な施策】

本市は、年間を通じて多くの観光客が訪れるまちです。さらに、幅広い世代の観光客が多様な目的を持って訪れるとともに、繰り返し訪れる観光客が多いという特徴もあります。この点を踏まえ、観光振興やシティプロモーション等により、訪れたい、住んでみたいまちとしてのブランド力を高めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

	基準値	目標値
観光客の満足度	80% (平成 27 年度)	84% (平成 31 年度)
宿泊観光客 1 人当たりの観光消費額	20,229 円 (平成 26 年度)	22,800 円 (平成 31 年度)
日帰り観光客 1 人当たりの観光消費額	6,702 円 (平成 26 年度)	7,100 円 (平成 31 年度)

【実施する事業】

5) 観光基盤施設の整備

国際観光都市として、本市に訪れる外国人を含めた観光客が快適に市内を観光できるよう、市内の観光名所やその周辺の必要な地点において、各種案内板の充実、公衆トイレの整備、観光案内所のサービスレベル向上に努めるとともに、Wi-Fi を活用して情報収集や発信ができる環境を整えます。また、外貨両替機の設置やクレジットカード利用店の増加に向け、関係機関と協議を行います。

6) 観光情報の発信

多様化する観光客のニーズに適切に対応するため、各種観光パンフレットやホームページの充実、観光情報のオープンデータ化など、情報発信のさらなる充実を図ります。また、外国人観光客の増加を視野に入れた外国語版パンフレットの増刷や多言語対応のホームページの改善に努めるとともに、外国語観光ガイドの活動を支援します。

7) 市内事業者の情報発信体制の支援

観光振興による市内事業者の更なる活性化に向け、市内事業者が自らの店舗等に関する情報発信を行う際の体制強化（IT 活用等）や、外国人観光客を迎えられる店舗とするための改修整備に対する支援を行います。

8) 鎌倉市版観光 DMO¹⁸の設立準備

2019 年ラグビーワールドカップや、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を視野に入れて、戦略的に観光振興を進める DMO の設立を支援します。

9) ふるさと寄附金による地域特産品のブランド化

ふるさと納税制度を活用し、本市の地域特産品を内外に発信するとともに、特産品のブランド化を目指すことで市内産業の活性化を図ります。

10) 三浦半島魅力最大化プロジェクトとの連携

三浦半島 4 市 1 町の協力・連携により、地域資源を生かした戦略的な観光施策を推進します。

基本的方向 3 文化の継承・創造・発信を行います

【具体的な施策】

本市は、先人から引き継がれた貴重な歴史的遺産や豊かな自然環境とともに、進取の気性に富んだ感性豊かな市民が、時代に即した文化を創造し、まちの個性を築いてきました。この点を踏まえ、今後もより一層の文化の継承・創造・発信に向けた取組を進めます。

¹⁸ DMO : Destination Marketing/Management Organization の略称。地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光のプラットフォーム組織の総称

【重要業績評価指標（KPI）】

	基準値	目標値
「文化活動が活発であり、新たな文化の創造・発信を行っているまち」だと感じている市民の割合	66.0% (平成 25 年度)	70.0% (平成 31 年度)
市民文化祭における参加者及び観覧者数	29,500 人 (平成 27 年度)	31,500 人 (平成 31 年度)

【実施する事業】

11) 文化活動の推進

歴史的遺産や文化資源を活用して、歴史と文化が生きる鎌倉を発信するとともに、若い世代が行う多様な文化活動の支援を進めます。

12) 文化プログラムの実施

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、オリンピック憲章にある「文化プログラム」により、鎌倉のレガシーとなる伝統文化を発信するためのイベントを開催します。

基本的方向 4 貴重な歴史的遺産を保存し、豊かな自然環境を保全します

【具体的な施策】

本市は、歴史的遺産と周囲の自然環境が一体をなしたまち並みが保存され、その魅力により、居住意向を持つ方が多い状況にあります。この点を踏まえ、国・県と連携して、貴重な歴史的遺産の保存、豊かな自然環境の保全に向けた取組を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

	基準値	目標値
「豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまち」だと感じている市民の割合	81.1% (平成 25 年度)	90.0% (平成 31 年度)
「豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに、市民がみどりとふれあえるまち」だと感じている市民の割合	64.9% (平成 25 年度)	70.0% (平成 31 年度)

【実施する事業】

13) 貴重な歴史的遺産の保存

貴重な歴史的遺産である文化財を確実に保存し、積極的に活用するため、鎌倉市歴史的風致維持向上計画を着実に推進するとともに、文化財の修理や適切な維持管理、史跡の指定・公有地化・整備を進めます。

14) 文化財の発信

(仮称) 鎌倉歴史文化交流センター等を拠点として、文化財の魅力を国内外に発信します。

15) 緑地の保全

鎌倉市緑の基本計画に基づく施策の推進により、国・県と連携して、貴重な歴史的遺産と融合した緑地や豊かな自然環境を保全します。

16) 多様な都市公園等の整備

地域の特性や利用者の利便性、多様化するニーズに対応した公園整備に努めます。それぞれの緑地の特性に合った整備・活用に努め、緑とふれあい、楽しく、快適に集い、憩える場の創出を図ります。

17) 良好な居住環境やまち並み景観の維持

歴史的遺産と自然環境が融和した景観特性に配慮し、地域の個性を生かした景観形成を推進します。

基本目標 3 鎌倉市で結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.19 (平成 25 年)	1.40 (平成 31 年)

【基本計画における関連施策】

- 市民の健康と安心づくりの推進
- すべての子育て家庭への支援
- 子育て支援施設の整備
- 教育内容・教育環境の充実

基本的方向 1 安心して、結婚・出産ができる環境づくりを目指します

【具体的な施策】

本市は、女性の未婚率・平均初婚年齢が高く、合計特殊出生率が低い状況にあります。この点を踏まえ、安心して、結婚・出産ができる環境づくりに向けた取組を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

	基準値	目標値
平均初婚年齢（男性・女性の平均）	31.8 歳 (平成 25 年)	30.85 歳 (平成 31 年)
年間出産数 <small>※神奈川県衛生統計年報より算出</small>	1,180 人 (平成 25 年)	1,392 人 (平成 31 年)

【実施する事業】

1) 妊産婦健診への助成

妊産婦の定期的な受診習慣の確立やハイリスク妊婦の早期発見に寄与するため、健診費用の一部助成の充実を図り、母体や胎児の健康の確保を図ります。

2) 産前・産後の切れ目のない支援

妊娠期から、新生児期・乳幼児期を通して、各種相談・健診や電話、訪問等において、保健師、助産師、栄養士が成長や発達、育児に関する相談を受け、支援するとともに、子育てに対する不安の解消を図ります。また、市役所内にある「子育てメディアスポット」における子育て支援に関する相談等のほか、子どもまたはその保護者に対して、教育・保育・保健その他子育て支援の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うコンシェルジュを配置することで、公立保育園等への出張相談や自宅から出られない保護者に対する個別の訪問相談を行います。

基本的方向 2 職場におけるワーク・ライフ・バランスを向上させます

【具体的な施策】

共働き世帯でのライフスタイルを想定し、子育てしながら働くことができる環境の整備が求められます。この点を踏まえ、職場におけるワーク・ライフ・バランスの向上に向けた取組を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

	基準値	目標値
「仕事と生活のバランスがとれている」と感じている市民の割合	—	50% (平成 31 年度)

【実施する事業】

3) ワーク・ライフ・バランス推進支援

育児・介護休暇の取得推進や勤務時間限定正社員、地域限定正社員などの多様な働き方の導入など、人生設計や生活様式に合わせた働きやすく暮らしやすい調和のとれた環境を整えるため、事業者等への啓発を行います。

基本的方向 3 子育て支援を行います

【具体的な施策】

人口減少に歯止めをかけるためには、人口の社会増の維持だけでなく、出生率の向上による自然増への転換が求められます。この点を踏まえ、子育てに対する不安の解消を図るため、子育て支援に関する取組を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

	基準値	目標値
「子育てに関する情報を得やすい」と感じている市民の割合	—	50% (平成 31 年度)
保育体制の整備（利用定員数）	2,349 人 (平成 27 年度)	2,639 人 (平成 31 年度)

【実施する事業】

4) 冒険遊び場等の子育て支援プログラムの実施

子育て支援団体、大学・地域との協働を推進し、各地域の子ども会館や公園などの公共施設等を活用した冒険遊び場の常設等の子育て支援事業を実施します。

5) 駅近の保育施設の整備

駅近の用地を活用し、子ども・子育て支援機能、市民活動支援機能及び交流機能の3つの機能を持つ複合施設の整備を図ります。

6) 子育てに関する情報提供

子育て中の親の不安を取り除くため、かまくら子育てメディアスポットやホームページ、SNSなどを活用し、積極的な子育て支援情報の収集・提供を行います。

7) ファミリー・サポート・センターの運営

育児や家事の援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（支援会員）同士の相互援助会員組織であるファミリー・サポート・センターの運営を行います。

8) 一時預かり等の充実

保護者の病気やリフレッシュなど、一時的に子どもを保育できない家庭を支援するため、保育園を利用した一時預かりを実施します。また、子どもが病気回復期にあるものの、家庭での看護が困難であり、かつ集団生活（通園、通学）が困難な場合、専用の保育室で看護師等が一時預かりを実施します。

9) 保育体制の充実

認可保育所、認定こども園に加え、家庭的保育事業者（保育ママ）や小規模保育事業者等（地域型保育事業者）への支援を行うことで、待機児童対策に取り組みます。

10) 子育て支援施設利用者の満足度向上

子育て支援施設の利用者・保護者の満足度を向上させるため、様々な研修を受講する機会を設け、施設従事者のスキル向上を図るとともに、地域や大学等と連携したイベント等を実施します。

11) 子育て支援センター等の整備・充実

子育て支援センターやつどいの広場の整備・充実により、子育てに関する多様なサービスや情報の提供、育児相談に応じ、子育て家庭における育児不安などの解消を図ることで、ゆとりある子育て環境を提供します。

12) 子ども会館・子どもの家の整備

子どもの家（学童保育）の需要の増加に対応し、また、子ども会館での遊びを通して相互の交流が図られ、社会性が身につけられるよう、鎌倉市公共施設再編計画を踏まえ、施設の整備・充実を図ります。

基本的方向 4 教育環境の充実を図ります

【具体的な施策】

未来を拓く「生きる力」を育み、子どもも大人も共に学ぶ「共育」を進めるため、さらなる教育環境、教育内容の充実に向けた取組を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

	基準値	目標値
「毎日の生活が楽しい」と感じている児童・生徒の割合	84% (平成 25 年度)	85% (平成 30 年度※)
「毎日の生活が楽しい」理由を「クラスが楽しいから」としている児童・生徒の割合	52% (平成 25 年度)	55% (平成 30 年度※)

※5年ごとの調査である「かまくらっ子の意識と実態調査」で把握する指標のため。（次回調査は平成 30 年度。）

【実施する事業】

13) 教育大綱の重点施策の推進

鎌倉市教育大綱の対象期間内に重点的に取り組む施策を推進します。

- 放課後児童対策の充実
- 生活困窮世帯への支援の充実
- 郷土学習の充実
- 教育環境の整備
- 青少年の居場所づくりと支援体制の構築

基本目標 4 次世代に続く鎌倉を創出する

【数値目標】

	基準値	目標値
鎌倉市に住み続けたいと思う人の割合	83.1% (平成 27 年度)	86.9% (平成 31 年度)

【基本計画における関連施策】

- 市街地整備の推進
- 道路・交通体系の検討
- 道路・橋りょうの整備・維持管理
- 市民の健康と安心づくりの推進
- 市民自治

基本的方向 1 生活しやすい市街地を形成します

【具体的な施策】

雇用環境や居住環境の整備だけでなく、新たなまちの姿を構築していくことも、鎌倉を次世代に繋げていくための重要な取組になります。この点を踏まえ、生活しやすい市街地の形成に向けた取組を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

	基準値	目標値
「まちづくりが計画的に進められていて、生活しやすい市街地が形成されているまち」だと感じている市民の割合	27.9% (平成 25 年度)	30.0% (平成 31 年度)

【実施する事業】

1) 深沢地域のまちづくり

深沢地域国鉄跡地周辺では、鎌倉駅周辺、大船駅周辺と並ぶ第三の新しい拠点の創造を目指し、少子高齢社会への対応や、雇用の場の創出、住環境の整備といった多様な都市機能の導入を図りながら、都市拠点の実現に努めます。

基本的方向 2 安全で快適な道路・交通体系を整備します

【具体的な施策】

快適な生活を送るためには、休日の渋滞対策等、本市の特性に合わせた日常の交通環境の改善が求められます。この点を踏まえ、安全で快適な道路・交通体系の整備に向けた取組を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

	基準値	目標値
「幹線道路についてはスムーズな交通環境が、また、生活道路については安全な歩行空間が確保されているまち」だと感じている市民の割合	12.4% (平成 25 年度)	30.0% (平成 31 年度)

【実施する事業】

2) 交通体系の検討

自動車利用を抑制する等の交通需要マネジメント施策として、ロードプライシングの導入を検討します。

3) 自動車と歩行者の共存に向けた交通整理員等の配置

自動車の通行により、観光客を含めた歩行者への危険が及ぶ可能性のある道路において、交通整理員等を配置することにより、自動車と歩行者の相互の安全確保を図ります。

4) 大型観光バス臨時駐車場の整備

交通渋滞の解消と観光バス利用者の利便性を図るため、臨時駐車場の整備を進めます。また、「道の駅」の誘致検討を関係機関と推進していきます。

5) 道路の整備

老朽化が進む道路施設及び橋りょうの計画的な修繕等、安全な道路・橋りょうの整備を進めます。

基本的方向 3 健康寿命の延伸を図ります

【具体的な施策】

単に人口構造の若返り化を図るのではなく、今、本市で生活している人が、今後も健康で幸福に生き続けることができる環境を確保する必要があります。この点を踏まえ、健康寿命の延伸に向けた取組を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

	基準値	目標値
<p style="text-align: center;">健康寿命の延伸 (健康寿命[※]と平均寿命[※]の差の縮小) ※小数点第3位以下を四捨五入</p>	男性：1.67年 平均寿命 84.84年 健康寿命 83.16年	現状数値以下 (平成31年度)
	女性：3.78年 平均寿命 89.74年 健康寿命 85.97年	
	(平成27年度)	

【実施する事業】

6) 市民の健康づくりの支援

市民1人ひとりが、生涯を通じて心身ともに健康な状態で豊かな生活を送り、主体的かつ積極的に自らの健康づくりに取り組めるよう、体系的に支援していきます。

7) 健康寿命の延伸（未病対策事業）

食生活の乱れや運動不足等により増えている糖尿病、がん、心臓病、脳卒中等の生活習慣病の発症や重症化を予防し、健康寿命の延伸に取り組みます。神奈川県と連携して未病対策に取り組みます。

基本的方向 4 地域コミュニティの活性化を図り、地域力を高めます

【具体的な施策】

しごとづくり、ひとづくり、まちづくりに向けては、地域力を高め、地域で担える部分は地域で担う環境を整える必要があります。この点を踏まえ、地域コミュニティの活性化を図り、地域力の向上に向けた取組を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

	基準値	目標値
「地域におけるコミュニティ活動（自治会・町内会・NPO 活動など）が盛んなまち」と感じている市民の割合	60.9% (平成 25 年度)	70.0% (平成 31 年度)

【実施する事業】

8) 小学校区などでの地域づくり支援

小学校区などのエリアにおいて、地域住民が主体となって地域課題を解決する取組に対し、支援を行います。

今後の推進体制について

総合戦略に掲げた基本目標・基本的方向・具体的な施策等は、それぞれ個々に進めることで諸課題が解決できるものではなく、複合的に組み合わせて取り組むことによって、課題解決を図ることができます。関連する部局が、本市が抱えている課題についての共通認識を持った上で、その解決に向けて、それぞれの役割を果たしながら、部局横断的に総合戦略を展開します。

また、市民や企業、関係団体、国・県、近隣自治体など様々な主体と連携することで、総合戦略の効果的な実現を図ります。

進行管理について

総合戦略の実現に向け、掲げている施策等の進捗状況について、成果や課題を分析し、必要な改善や見直しを図る PDCA サイクルによる評価を行います。

具体的には、数値目標や重要業績評価指標（KPI）を確認することで、効果検証を行います。

なお、評価・検証にあたっては、庁内による施策の進捗状況の確認、評価、検証、今後の方向性の整理（自己評価）を行うとともに、その妥当性・客観性を担保するため、鎌倉市まち・ひと・しごと創生懇話会から意見を得ること（外部評価）で、総合戦略を着実に推進します。

これまでの策定経過

1) 鎌倉市まち・ひと・しごと創生懇話会

【取組経過】

回	日時／場所	議題
1	平成 27 年 8 月 21 日 (金) 午後 4 時から 6 時まで 鎌倉市役所 第 2 委員会室	① 鎌倉市まち・ひと・しごと創生懇話会の進め方について ② 鎌倉市まち・ひと・しごと創生懇話会のスケジュール等について ③ 鎌倉市人口ビジョンの策定に係る人口動向分析及び将来人口推計等について
2	平成 27 年 10 月 14 日 (水) 午後 3 時から 5 時まで 鎌倉市役所 201 会議室	① 鎌倉市人口ビジョンの策定に係る基本的な考え方について ② 鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方向について
3	平成 27 年 10 月 30 日 (金) 午前 10 時から正午まで 鎌倉市役所 201 会議室	① 鎌倉市人口ビジョンにおける人口の将来展望について ・地方創生に関するアンケート調査結果について ・鎌倉市人口ビジョンにおける人口シナリオについて ② 鎌倉市の産業構造について ③ 鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方向について
4	平成 27 年 11 月 20 日 (金) 午前 10 時から正午まで 鎌倉市役所 201 会議室	① 鎌倉市人口ビジョン (素案) について ② 鎌倉市の少子化の現状と課題について ③ 鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 中間とりまとめ (案) について
5	平成 27 年 12 月 21 日 (月) 午前 10 時から正午まで 鎌倉市役所 201 会議室	① 鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (素案) について
6	平成 28 年 1 月 14 日 (木) 午後 2 時から 4 時まで 鎌倉市役所 201 会議室	① 鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案) について
7	平成 28 年 3 月 15 日 (火) 午後 2 時から 4 時まで 鎌倉市役所 201 会議室	① 鎌倉市人口ビジョン (案) について ② 鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案) について

【委員名簿】（50音順/敬称略）

氏名	役職名	選出区分	備考
井手 太一	公益社団法人鎌倉市観光協会会長	産業分野	
伊藤 正一	湘南信用金庫鎌倉営業部長	金融機関	
岡崎 俊博	三浦半島地域連合副議長 三菱電機労働組合鎌倉支部執行委員長	労働分野	
久保田 陽彦	鎌倉商工会議所会頭	産業分野	
小八木 隆男	横浜銀行鎌倉支店長	金融機関	
瀧澤 由人	鎌倉市副市長	鎌倉市	座長
長尾 直美	かまくら主婦's ネットワーク代表	市民団体	
波多辺 弘三	鎌倉商工会議所専務理事	産業分野	
牧 瀬 稔	鎌倉市政策創造専門委員	行政分野	
龍崎 孝	株式会社 TBS テレビ情報政策局担当局長 兼報道局解説委員	メディア	
渡邊 賢一	一般社団法人元気ジャパン理事 (内閣官房地域活性化伝道師)	学識経験を 有する者	

2) 鎌倉市人口ビジョン及び総合戦略策定に係るアンケート調査

調査期間：平成 27 年 10 月 2 日（金）から 10 月 12 日（月）まで

【市民対象調査】

対象者：

平成 27 年 4 月 1 日現在の 18 歳から 64 歳までの市民 3,000 人（無作為抽出）

回答者：899 人（回収率 30.0%）

【転入者調査】

対象者：

平成 24 年 9 月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日の間に転入した 18 歳以上の方 700 人（無作為抽出）

回答者：220 人（回収率 31.4%）

【転出者調査】

対象者：

平成 24 年 9 月 1 日から平成 27 年 8 月 31 日の間に転出した 18 歳以上の方 700 人（無作為抽出）

回答者：145 人（回収率 20.7%）

3) 市長と語ろう！「子育てママとの懇談会」

日 時：平成 27 年 10 月 24 日（土）午後 2 時から 4 時 20 分まで

場 所：鎌倉市役所 402 会議室

参加者：市内在住の子育て中の女性 16 名

4) 鎌倉市ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、仕事と育児等の両立のための取組に関する調査

調 査 期 間：平成 27 年 12 月 26 日（土）から平成 28 年 2 月 6 日（土）まで

協力事業所：

社会福祉法人聖テレジア会

医療法人沖縄徳洲会湘南鎌倉総合病院

湘南モノレール株式会社

三菱電機エンジニアリング株式会社鎌倉事業所

学校法人清泉女学院清泉小学校

株式会社東レリサーチセンター

学校法人モンタナ学園

株式会社カヤック

鎌倉市人口ビジョン
鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 3 月

〒248-8686

鎌倉市御成町 18 番 10 号

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp>

鎌倉市経営企画部経営企画課

0467-23-3000 内線 2214

kikaku@city.kamakura.kanagawa.jp

鎌倉市経営企画部政策創造課

0467-23-3000 内線 2792

souzo@city.kamakura.kanawaga.jp